

# 全国高校アーチェリー会報

第2号



全国高等学校アーチェリー連盟

1988年5月





## 目 次

全国高等学校アーチェリー連盟 会 長 小笠原朋憲 .....	2
全国高等学校アーチェリー連盟 理 事 長 清水 修 .....	3
全国高等学校アーチェリー連盟役員 .....	4
全国高等学校アーチェリー連盟評議員名簿一覧 .....	5
昭和62年度 各事業報告 .....	7
昭和63年度 各事業計画 .....	8
全国高等学校アーチェリー連盟理事改選に伴う理事選出について .....	9
総務委員会より .....	10
高等学校アーチェリーの歩み .....	11
競技部委員会より .....	14
強 化 委 員 穂刈美奈子 .....	16
指定選手及びナショナル高校生チーム選考方法について .....	18
日本高校記録 .....	19
選手権大会 栄光の歩み .....	20
選抜大会 栄光の歩み .....	23
学校登録数・会員登録数等 一覧表 .....	24
学校登録番号一覧表 .....	25
全国高等学校アーチェリー連盟規約 .....	33
総務委員会規程 .....	36
競技委員会規程 .....	37
強化委員会規程 .....	38
表 彰 規 程 .....	39
学校加盟個人登録規程 .....	40
高校公認記録規程 .....	43
記録承認申請書 .....	45
服装規定について .....	47
大会実施要項に記載すべき内容 .....	50
大会プログラム作成の基準について .....	52
物資幹旋について .....	58

# 更に一步の前進を

全国高校アーチェリー連盟

会長 小笠原 朋 憲



昭和62年度の京都府における第20回全国高等学校アーチェリー選手権大会は、初めて3日間にわたる開催日程で実施されました。このことは既に会報第1号で清本連盟理事長が触れている通り、大会参加校の連年の増加の結果であり、また地区高体連加入も新たに3県が増加されました。このことは全国高体連加入を目指す本連盟にとって、いわばその目標が射程距離内にとらえつつあるとも言えて喜ばしい限りです。

昭和63年度においても、たとえ一地区であっても地区高体連の加入が実現し、あるいは新しい地区のアーチャー諸君を迎えることによって、全国高体連加入に向けて更に一步の前進を見ることを祈ります。

本年はまたソウルオリンピックの年ではありますが、先輩アーチャーの皆さんの活躍を期待すると共に、高校アーチャー諸君においても素晴らしい競技が展開されることを希望します。



# 62年度を振り返って

全国高等学校アーチェリー連盟

理事長 清 本 修

62年度を振り返り反省と課題を述べてみます。

まず、第1に会報1号を発刊して、各方面からの反響の多かったことです。担当者は、多忙な校務の間をぬって相当な時間を割き努力したのですが、十分な編集会議・校正が出来なくて、ミスが目立つものになりました。このために誤解を招き、反感すらもうけました。これを反省し、2号の発行に当りましたが、やはり時間の確保が難しく進歩の無いものになったのかもしれません。号を重ねるたびに少しずつ充実したものにして行きたいと思いますので、ご意見を頂きたいとおもいます。

次に、全国高体連加盟の資料作りのため、各県へ、高体連加盟状況の調査依頼をお願いしたところ、返答が半数にも満たず、再々度の依頼でやっと相当数のデータを得ることが出来ました。このことは、県アーチェリー協会（連盟）と高校が一体となり、連携を持った活動をしていないことを意味していると思われます。これを改善して行くべく、各県・各ブロック共一層の努力をお願いします。

最後に、我々の組織の将来を考え、充実して行こうとするとき課題が多く、斬新な考えを必要とします。そこで若い人たちに、組織運営への参画を強く呼び掛けたいと思います。

# 全国高等学校アチエリ一連盟役員

(昭61～昭62)

役職名	氏名	所在地	学校名	電話/FAX
会長	小笠原朋憲	〒153 東京都目黒区駒場1-35-32	東京工業高等学校	03-467-2131
顧問	木村 好治	〒039-15青森県三戸郡五戸町天満後44の6	前全国高校部長	0178-62-3223
理事長	清本 修	中国 〒731-02広島県広島市安佐北区可部町可部159	可部高等学校	08266-4-2032 FAX 5-4781
副理事長	競技◎ 藪内 徹	近畿 〒521-02滋賀県坂田郡山東町朝日30-2	伊吹高等学校	0749-55-2350 FAX 55-2778
副理事長	総務◎ 田中 康彦	東海 〒465 愛知県名古屋千種区	愛知高等学校	052-721-1521 FAX 723-2254
理事	総務△ 宮崎 利帳	関東 〒330 埼玉県大宮市堀ノ内1-615	大宮開成高校	0486-41-7161
	総務 大塚 敬輔	九州 〒856 長崎県大村市森園1605	大村工業高等学校	09575-2-3773
	競技△ 水野慎一郎	東海 〒464 愛知県名古屋千種区若水3-2-12	愛知工大名電高等学校	052-721-0311 FAX 711-4620
	競技 吉成 譲	関東 〒400 山梨県甲府市美咲2-13-44	甲府第一高等学校	0552-53-3525
	競技 吉田 五衛	北信越 〒910 福井市御幸2丁目25-8	高志高等学校	0776-24-5175
	競技 坂本 憲昭	中国 〒742-23山口県大島郡久賀町4851-2	久賀高等学校	08207-2-9924
	強化◎ 嶋守 英敏	東北 〒034 青森県十和田市相坂字清水78	三本木農業高等学校	01762-3-5341
	強化△ 水上 英彦	東海 〒416 静岡県富士見市平垣町1-1	富士見高等学校	0545-61-0250
	強化 朝倉 基夫	北海道 〒061-21札幌市中央区宮の森4条8丁目	札幌啓北商業高等学校	011-591-2021
	強化 後藤 明彦	関東 〒324-06栃木県那須郡馬頭町馬頭1299-2	馬頭高等学校	02879-2-2009
強化 穂苅美奈子	関東 〒184 東京都小金井市東町1-1-1	国際基督教大学高等学校	0422-33-3401	
事務局 局長	雨宮健次郎	〒153 東京都目黒区駒場1-35-32	東京工業高等学校	03-467-2131 FAX 467-2138
理事監事	監事 西出 元	北海道 〒089-06北海道中川郡幕別町南町81	北海道幕別高等学校	0155-54-2159
	” 戸谷 宏遠	〒236 神奈川県横浜市金沢区富岡510	横浜高等学校	045-781-3396

◎：委員長 △：副委員長



# 全国高等学校ア—チエリ—連盟評議員名簿一覽

(昭61～昭62)

	都道府県名	氏 名	学 校 名	所 在 地	電 話
1	北海道	野 口 浩	札幌啓成高校	〒061-01 札幌市白石区厚別町小野幌1973	011-898-2311
2	青 森	田 本 行 雄	名久井農業高	〒039-05 三戸郡名川町下名井下諏訪平1	0178-76-2215
3	岩 手				
4	宮 城	佐 藤 光 彦	仙台工業高校	〒983 仙台市東宮城野町3-1	022-237-5341
5	秋 田				
6	山 形	桜 井 康 一	日大山形高校	〒990 山形市鳥居ヶ丘町4-55	0236-41-6631
7	福 島				
8	茨 城				
9	栃 木	尾 花 賢 美	佐野日大高校	〒327-01 佐野市石塚町2555	0283-25-0111
10	群 馬	佐 藤 功	沼田女子高校	〒378 沼田市東倉内町753-3	0278-22-4495
11	埼 玉	小 井 義 春	豊岡高校	〒358 入間市豊岡町1-15-1	0429-62-5216
12	千 葉	古 川 陽登美	姉崎高校	〒299-01 市原市姉崎町2632	0436-62-0601
13	東 京	小 坂 純 彰	学習院高校	〒171 豊島区目白町1-5-1	03-986-0221
14	神奈川	若 林 武 正	横浜学園高校	〒235 横浜市磯子区岡村2-4-1	045-751-6941
15	山 梨	吉 成 謙	甲府第一高校	〒400 甲府市美咲町2-13-44	0552-53-3525
16	新 潟	坂 西 精 一	長岡工業高校	〒940 長岡市幸町2-7-70	0258-35-1976
17	長 野				
18	富 山				
19	石 川				
20	福 井	横 山 幹 夫	丹南高校	〒916 鯖江市熊田町10-7	0778-72-3322
21	静 岡	水 上 英 彦	富士見高校	〒416 富士見市平垣町1-1	0545-61-0250
22	愛 知	中 山 孝 義	愛知女子商業高校	〒451 名古屋市西区新道町1-23-15	052-571-2561
23	岐 阜				
24	三 重	西 川 武 郎	三重高校	〒515 松阪市久保町梅村3	0598-29-2959

	都道府県名	氏名	学校名	所在地	電話
25	滋賀	立入彰修	北大津高校	☎520-02 大津市仰木町南嶋	0775-73-5881
26	京都	神谷育孝	同志社女子高校	☎602 上京区今出川通寺町西入	075-251-4305
27	大阪	河野真一	久米田高校	☎596 岸和田市額原町	0724-43-6651
28	兵庫	大庫柁人	須磨ノ浦女高校	☎654 神戸市須磨区行幸町2-7-3	078-731-6637
29	奈良	石谷純一	奈良高校	☎630 奈良市法蓮町836	0742-23-2855
30	和歌山	宮崎一雄	貴志川高校	☎640-04 那賀郡貴志川町長原400	0736-64-2500
31	鳥取	山根俊一	倉吉農業高校	☎682 倉吉市大谷町166	0858-28-1341
32	島根				
33	岡山	豊福浩	岡山理大付高校	☎700 岡山市理大町1-1	0862-52-3161
34	広島	中野宏道	広島山陽女高校	☎738 広島市佐伯郡甘日市町佐方本町1-1	0829-32-2221
35	山口	山本仁士	下関西高校	☎738 下関市後田町4-10-1	0832-22-0892
36	香川				
37	徳島	坂東孝雄	徳島工業高校	☎770 徳島市北矢三町2-1-1	0886-31-4185
38	愛媛				
39	高知				
40	福岡	岡部美義男	折尾高校	☎807 北九州市八幡西区大善町2-23-1	093-691-3561
41	佐賀	長谷川紘之	佐賀農芸高校	☎840-02 佐賀郡大和町尼寺1698	0952-62-1331
42	長崎	大塚敬輔	大村工業高校	☎840-02 大村市森園町1605	0957-5-3372
43	熊本	友口勝	有明高校	☎846 荒尾市増永町字長浦2200	09686-3-0545
44	大分	堤幸祐	別府女短付属高校	☎874-01 別府市亀川町野田78	0977-66-0224
45	宮崎				
46	鹿児島	東哲夫	鹿児島純心女高	☎890 鹿児島市鴨池町1847	0992-54-4121
47	沖縄	島袋盛範	宜野湾高校	☎901-22 宜野湾市真志喜町268	09889-7-1020



# 昭和62年度 各部事業報告

全国高等学校アーチェリー連盟

期 日	内 容	担 当 部	場 所
87. 5 / 8 (金)～10(日)	J r 選手第 1 回記録会	強化部	静岡県・つま恋
/24(日)～25(月)	第21回選手権大会開催打合わせ		北海道・旭川市
6 / 26(金)～28(日)	J r 選手第 2 回記録会	強化部	静岡県・つま恋
7 / 23(木)	役員会	総務部・事務局	静岡県・つま恋
24(金)	理事会・評議員会	総務部・事務局	〃
	「第20回選手権大会」	競技部	〃
	第 1 日目 (監督会議・公式練習)		〃
25(土)	第 2 日目 (女子の部・競技)		〃
26(日)	第 3 日目 (男子の部・競技)		〃
31(木)	全米選手権大会派遣	強化部	米国・オハイオ州
8 / 11(火)			マイアミ大
11 / 7 (日)～ 8 (月)	選手強化委員会	強化部	
88. 2 / 10(木)	役員会	総務部・事務局	大阪府・阿倍野
11(木)	推薦選手権審査. 組合せ抽選	競技部	〃
3 / 2 (水)	第22回選手権大会開催打合せ		福岡県・北九州市
3	変更競技会場視察	競技部	〃
26(土)	「第 6 回選抜大会」	競技部	大阪府・久米田市
	第 1 日目 (監督会議・公式練習)		〃
27(日)	第 2 日目 (長距離競技)		〃
28(月)	第 3 日目 (短距離競技)		〃
3 / ~	会報第 2 号編集	総務部	

## 昭和63年度 各部事業計画

全国高等学校アーチェリー連盟

期 日	内 容	担 当 部	場 所
88. 5 /13(金)～15(日)	J r 選手第 1 回記録会	強化部	静岡県・つま恋
6 /17(金)～19(日)	第24回選手権大会開催打合せ		山形県・鶴岡市
22(木)～26(日)	J r 選手第 2 回記録会	強化部	静岡県・つま恋
7 /24(日)	役員会	総務部・事務局	北海道・旭川市
25(月)	理事会・評議員会	総務部・事務局	〃
	「第21回選手権大会」	競技部	
	第 1 日目 (監督会議・公式練習)		
26(火)	第 2 日目 (女子の部・競技)		〃
27(月)	第 3 日目 (男子の部・競技)		〃
28(日)～	全米選手権派遣	強化部	米国・オハイオ州
8 / 8 (月)			マイアミ大
10/ 9 (日)～10(月)	選手強化委員会	強化部	岩手県・盛岡市
89. 2 /10(金)	役員会	総務部・事務局	神奈川県・横浜市
11(土)	推薦選手審査. 組合せ抽選.	競技部	〃
3 /27(月)	「第 7 回選抜大会」	競技部	〃
	第 1 日目 (監督会議・公式練習)		
28(火)	第 2 日目 (長距離競技)		〃
29(水)	第 3 日目 (短距離競技)		〃
未定	第23回選手権大会開催会場視察		石川県・柳田村

選手権大会開催順 (64年一福岡県・北九州市. 65年一石川県・柳田村. 66年一山形村・鶴岡市)

選 抜 大 会開催順 (64年一神奈川県・横浜市. 65年一兵庫県・神戸市. 66年一調整中)



## 全国高等学校アーチェリー連盟理事改選に伴う理事選出について

昭和63年度全国高等学校アーチェリー連盟の理事改選に基づき、各ブロック（地区）にてご審議の上、下記の要領にて62年度の各ブロックの代表者が（様式1）に必要事項をご記入の上、下記の所までご郵送ください。

### 記

#### 1. 各地区代表：1名

北海道地区（北海道）

東北地区（青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県）

関東地区（茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県）

北信越地区（新潟県・長野県・富山県・石川県・福井県）

中部地区（静岡県・愛知県・三重県・岐阜県）

近畿地区（滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県）

中国地区（鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県）

四国地区（香川県・徳島県・愛媛県・高知県・）

九州地区（福島県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県）

#### 2. 各地区推薦者：若干名

郵送期日：昭和63年6月30日(木)

郵便先：〒153 東京都目黒区駒場1-35-32

東京工業高等内 全高ア連事務局（雨宮宛）

## 総務委員会より

『全国高校アーチェリー会報第2号』に全国高等学校体育連盟正式加盟の朗報を記載するために今日まで進らせてきました。

正式加盟は誠に喜ばしいことであります。これで高校アーチェリーもようやく一人前として認められたこととなります。それだけにますます組織の充実とクレードの高さを内外から要求されると思います。各顧問の一層の御協力をお願い申し上げます。

本年度の評議委員会は7月25日旭川市で開きます。各先生方にはお忙しいとは思いますが万障繰り合せのうえご出席くださいますようお願い申し上げます。なお、欠席される場合は必ず委任状を代理人に託してください。

また総務部で斡旋しております物資も年々多種多様になってきております。部の運営、技術の向上の為に少しでもお役に立つよう今後とも継続していくつもりです。どうぞご利用下さい。

尚、お支払いは物資が到着した日から一か月以内に振り込んで下さい。

以上この会報がアーチェリー部発展の為に利用して下さい幸いです。

各先生方でお気づきの点がありましたらお知らせください。今後、より一層充実したものにしていきたいと思っております。

## 高等学校アーチェリーの歩み

準加盟以来6年、待ち望んでいました全国高体連への正式加盟が、昭和63年5月25日の全国高体連会議において承認されました。この朗報を関係各位にご披露いたします機会に、高等学校アーチェリーの変遷と経緯をお伝えし、今日までの長きにわたりご指導ご尽力を頂きました。各先輩諸氏に対する感謝と御礼に変える次第です。

駐留軍により、アーチェリーが本格的に日本に紹介された後、浜松市の日本楽器を拠点に一般・高校の愛好者が急増したのは、昭和33～35年頃であった。市内の北・商業・工業高校生らは、好意により開放された会社の射場に集まる個人的活動から、学校内への活動に広がっていった。

東京においては、豊島区営道場で常設講座を指導者する小沼英治氏の受講者の面々から、関西では神戸YMCAの指導を受けた人を中心に、徐々に周囲へ拡散していったが、高校生には全国的にそれほどの広がりを見せない範囲の活動時期であった。

当時、世界弓道連盟(FITA)への加盟は、日本弓道連盟がその権利を有し、世界選手権大会では50.30mの近距離は和弓で、90.70mの遠距離は洋弓で対応しようとする国際部の対応であった。そのため、国体弓道競技では遠的の部に限って、和・洋どちらの弓を使ってもよいとする競技規則が、加盟都道府県に周知されていた。

一方、弓具と競技方法自体の異なるアーチェリー競技を、別個の組織で運営し、これからの世界に通じる弓道に発展させようと集う仲間が、昭和32年に日本アーチェリー協会(現、全日ア連の前身)を設立し、会長に川上源一(日本楽器製造株式会社社長)、副会長に小沼英治(アサヒ弓具株式会社社長)、田中良一(東京都体育館館長)らの方々であった。

的中記録が格段に勝るアーチェリーが、世界の大会に参加すべきと日本弓道連盟と加盟権の譲渡交渉が進められたが、日弓連傘下への吸収を条件とする提案から、話し合いは難航長期化をたどった。

局面打開のため日ア協会は、昭和38年新たな会長に愛知揆一氏の就任をあおぎ、全日本アーチェリー連盟の名称・組織改革のもとに、難航する加盟権譲渡の話し合いが新会長に引き継がれ、2年後には円満に解決されて国際弓道連盟へのボードが変更されて今日に至っている。

高校生の広域競技会としては、昭和37年の近畿総合体育大会の開催が初回で、藪内 徹(虎姫高)、飯塚十朗(岸和田産高)両名が同僚教員の近畿高体連・弓道専門部の委員長牧野徳一先生(大阪・岸和田産高)、副委員長の小西広之先生(滋賀・大津高)を動かし、近畿高体連の主催のへ働きかけ、遠的競技に洋弓の使用を検討する学校とアーチェリーを単独に実施する学校を包含する体制で、学校対抗の団体競技会を実施する方法をもって、



近畿高体連の主催のもとに大会実施へとこぎつけた。

当初の試合方法は、距離60mをアメリカ的と称し(122cm)4射×4回の和弓方式から、6射×6回の方法へと移行し、現行方式まで5年の大会回数を重ねて、競技者の増加ともなって「アーチェリー競技」の部を、新種目に分離独立させるまでに普及発展していった。

この大会に参加する大阪・京都・滋賀の常連校の間で、浜松を拠点とする静岡県勢を加えた、全国の高校生仲間が交流する場を創ろうとの機運が次第に盛り上がり、昭和43年に第1回の大会が布施市で開催された。

開催推進には、大阪女子商業高の中田昇先生(故人：前高ア連副会長)が奔走し、当時、全国高体連バトミントン専門部の副部長だった、東大阪女子高校(旧、布施女子高)の村上平一郎校長先生(故人)のご理解とご芳情によって、同校グラウンドで第1回の全国高校大会をオープン参加で開催する運びとなった。

ことに、全国大会を数多く手掛けられた村上先生には、新種目の発足に当たっての困難を十分に熟知されており、大会開催の全経費をご負担頂くとともに、その後の持ち回り用男女優勝盾のご寄贈まで多大のご支援とご好意のもとに、大会継続の足掛りが確立した。

第2回以降の大会は、日本協会も加わり先進県の協会サイドの協力のもとに開催されてきたが、一部のジャッジメントで教育的な配慮が薄れているとの批判や、大会ごとに運営取り扱いが揺れ変わる時期でもあった。

第7回大会より、各都道府県代表校制度が取り入れられるとともに、新しい現行の優勝トロフィー「ダイアナ」(狩りの女神：ギリシャ神話)が、川上源一氏と開催地滋賀県アーチェリー協会のご好意で新調された。〔製作者 小谷 謙氏(日展会員・京都府在往)〕

第10回大会を契機に、団体代表校以外からも個人選手の参加活躍の道を開き、年々隆盛を極めてきたが、第9回～11回の東北・北海道地区の3年連続同一地区開催が、旅費負担問題として高体連より批判を受けた。

全国高体連の会議において、各府県高体連の加盟承認県代表らは、全国高体連への加盟を認め、部内指導すべしとの提案がなされたが、インターハイの規模縮小を検討中に、各地方のアーチェリー普及状態と種目増加が検討に逆行するものと見送られ、各府県高体連に普及指導の支援を指示された。

第12回～13回の開催に当たっては、全国高体連もマーク・高体連旗・表彰状の会長名使用等、申請取扱に好意的な対応であったが、未申請のままの使用や未承認種目への名義共済等、本質的な論議が尽くされて昭和58年に準加盟に決定し、取り扱い基準が下記のように明示されてきた。

\*取り扱い基準については

1. 毎年の申請により、選手権大会の名義的共催となる。  
ただし、高体連のマーク・旗・表彰状の使用は認めない。
2. 大会期日は、7月31日から8月7日間をさけて開催する。

\*正式加盟の審議については、

1. 30都道府県の高体連に加盟承認の場合。または
2. 40都道府県に於て実質的な活動の場合。に審議の対象とする。

席上、全国高体連事務局の小田逸人事務局長は、都高体連への早期加盟が地方高体連への刺激でもあり、承認に対する支援協力を惜しまないとの激励を受け、組織拡充と事業実施内容等の統一化に対し拍車を掛けた。

その後、東京都高体連の承認に引き続いて、北海道・福岡県・愛知県・山形県の順に加盟府県が増加し、現在23都道府県の専門部設置を見るに至っている。

昭和62年5月、第21回選手権大会の北海道開催の支援協力のお願いに参上のせつ、高体連 青木 弘会長（丘珠高等学校長）梅津幸敏理事長より、全国の現状と各都道府県高体連の意向によっては、全国高体連での検討の余地があり、提案の労を取りましようとの示唆があり、各都道府県高体連の意向対応を依頼調査に及んだ次第でした。

全日ア連では、安倍会長、吹田、海部各顧問の方々から、加盟に備えた組織基盤の整備と組織内努力に対する指示を受ける一方、加盟に対する心強い支援激励等の物心両面のご協力も見逃せないことです。

顧みて、多数の先輩各位のご尽力もとに、全国大会を実施いらい20年の節目にあたり、全国高体連の正式加盟のご承認を頂いたのも、ひとえに、今日までの各位の暖かい励ましやご支援ご協力の賜ものと、改めて関係者一同、深く感謝と御礼を申し上げますとともに、一致協力し益々の発展をお約束せねばならないと心を引き締めております。

（文責：藪内徹）



## 競技部委員会より

### I 記録の報告について

記録の報告・収集について、現行方式の集計業務のより円滑な推進と効率化を図るため、その一部を下記のように変更します。

#### 1 競技会

記録の報告ならびに公認は、下記に示す大会かそれに相当する大会、もしくは本連盟が適当と認めた大会の記録とする。

- ① 春季大会（県総合体育大会・春季総合体育大会）
- ② 県民体育大会（高等学校の部・県高校選手権大会）
- ③ 全国大会〈県予選会〉
- ④ 秋季大会（秋季総合体育大会・新人戦）
- ⑤ 県選手権大会
- ⑥ 選抜大会〈県予選会〉
- ⑦ 国体予選〈県予選会〉
- ⑧ ブロック大会（地域高校選手権大会・地域選手権大会）
- ⑨ ミニ国体
- ⑩ 地域選手権大会

#### 2 報 告

上記の大会記録について、各県高校記録担当責任者より必要事項を記入のうえ、下記の宛先へ送付のこと。

##### 1) 種目・種別毎の記録を報告

- ① ハーフ・ラウンド……団体一男女の部 個人一男女の部
- ② シングル・ラウンド…個人一男女の部

##### 2) 記録記載報告の用紙等配布

- ① 毎年度当初に、各県評議員宛に送付する。
- ② NEC9801シリーズで記録保存等を実施の場合は、データー用にフロッピーディスクを送付する。

フロッピーは、MS-DOSでformatして置ますので、下記のソフトウェアで作成したデーターを送付して下さい。

- a) ワードプロセッサ……………一太郎、松のデータ
- b) データーベース……………d-BASEのⅡ d-BASEⅢ

R : BASE SYSTEM Vのデータ

- c) 表計算。総合型ソフトウェア…MULTIPLAN, LOTUS 1 2 3のデータ



特に◎の場合、種目別項目のシートを入れて置ますので、でき得るかぎりこれを利用して下さい。

### 3) データ作成上の留意事項

- ① 団体データの場合、指定学校番号を必ず記入のこと。
- ② 個人データの場合も、個人の登録番号を必ず記入のこと。

### 3 公認記録（日本高校記録）の対象

ここに報告された記録ならびに全ア連が主催する競技会の記録のみとする。  
(新記録樹立の場合は、新記録申請書の写しを同時に送付のこと。)

## II 選手権大会について

### 1) 表彰式の改正実施

従来の一括表彰式を改めて、今後は男女の別に競技終了とともに表彰式を実施し、閉会式は最終日の参加種別を基本に実施する。

## III 選抜大会について

出場参加者の増加にともない、従来の各県ならびに推薦出場枠を近々に改正し、第9回大会から実施する方向で検討をしています。

結論は、今年7月開催の評議員会で決定いたしますので、下記を参照に各県の意向等をまえもって集約しておいてください。

### 1) 大会出場参加枠、総数90～120名は現行と同様。

(根拠：競技場140m×170mを想定し、1標的1名の3立制で算出)

### 2) 各地域の出場人員枠を新たに定める。

(根拠：登録人員のうえで各県1名づつでは不均衡)

推薦選考記録の物理的条件の不平等)

〔案〕：生徒登録人員枠を配分決定

—① 各県の出場人員を配分決定

—② 各地域の予選会方式で決定

—③ 近接近の予選会方式で決定

\* 未組織・未普及県に対する人員枠配分の余裕

# ジュニア海外派遣について

強化委員

穂 刈 美奈子

高校生の海外派遣の目的は、国際競技力の向上である。選手ひとりひとりについて考えた場合、高校在学中に派遣対象選手となり得る機会は大方1回、多くて2回である。高校生段階で見れば、非常に断片的なものである。

しかしながら、この事業の目指すところは、その選手が大学生（あるいは社会人）さらに社会人へとなる課程のものであり、長期的な展望に立ったものである。

つまり、選手が将来国際試合で活躍するための下地づくりであるから、その内容は試合で勝ことが要求されるわけではなく、むしろショックを与えるということが狙いである。

今までのところ、派遣対象となっている試合は、全米選手権大会であるが、この試合から受けるショックについて述べてみたい。

その内容はいろいろあるが、特に記録、生活環境、視野ということ挙げたい。

まず、記録の面では日本国内で1200点以上を高校生が記録すれば、高校生だけの試合であったとすれば、ほぼ、優勝ということになるだろう。ところが全米選手権では、まあまああの点でしかない。今年はとくに同じ年代のUSA男子選手が1313点をマークしたこともあり、それから受けたショックは大きかったと思われる。

次の、生活環境の面では言うまでもないが、とくに食事内容の違い、言葉の違いは大きい。これらはコンディションづくりにかなり影響があるので、選手自身の工夫や努力が必要となってくる。

最後に視野の面であるが、これには2つある。ひとつは、全米選手権大会、10数ヶ国からの参加があり、様々な国の選手と接することが出来るということである。

もうひとつは、小学校低学年の子供から、かなり年のいった老人までが、試合に出場していることであり、生涯スポーツとしてのアーチェリーをここで見る事が出来る。

これらのショックは、日本の中だけ、あるいは人生のほんの一時期だけのアーチェリーに留まらず、選手の視野を横（世界へ）にも、縦（長期の選手生活）にも広くし得る良い

刺激と、そして栄養になることだろう。

私自身何度か国際試合の経験があるが、回を重ねるごとに海外ということへの緊張状態から解放されていくのを自覚している。つまり、試合そのものに集中出来るようになってくるということである。

日本からの長い移動時間、時差、住環境の違い、食事内容の違い、言葉の違いなど、海外遠征は、精神力、体力をかなり必要とする。選手は日常とかなり異なった環境に置かれ、なおかつ好記録を要求されるわけである。

オリンピック、世界大会ともなるとこれらに加えかなりのプレッシャーがかかって来る。であるから、選手として若いうちに海外に出て刺激を受け、また海外そのものに慣れておくことは、大変意義のあることと思える。

今年で4度目のジュニア海外派遣であったが、今迄と違ったところは、昨年に続き2度目の出場になった選手がいたことである。その選手の話しを聞くにつけ、また記録の伸びを見るにつけ、この事業の意義を強く感じるのである。



## 指定選手及びナショナル高校生チーム選考方法について

### 《指定選手》

1. 日本国籍を有すること。
  - ア. 日本国籍を有すること。
  - イ. 当該年度（4月1日～全日本選手権大会10日前締切）の全ア連公認試合において、シングルで1150点以上の記録を、各都道府県より推薦してもらう。  
（成績一覧、又は、スコアカードを添付する。コピー可）
  - ウ. 全日本選手権大会出場資格を有した者。
  - エ. その他、全国高校選抜大会参加資格に準ずる。
    - . 申請書類は、各都道府県高校専門部、または、協会に送付いたします。
2. 権 利
  - ア. 全国高校アーチェリー選抜大会出場資格。
  - イ. 上記の大会の参加料、宿泊費2泊（昼食含む）
3. 決定通知
  - ア. 指定選手に決定した場合には、決定通知書を送付いたします。
4. 申 請 先  
0 3 4 青森県十和田市相坂字高清水78  
三本木農業高等学校内 嶋 守 英 敏  
TEL 0 1 7 6 - 2 3 - 5 3 4 1

### 《ナショナル高校生チーム》

1. 選考基準  
全国高校選抜大会の上位入賞者。（男女各7～8名）で、下記の条件を満たすもの。
  - ア. 日本国籍を有すること。
  - イ. 全ア連強化部の強化事業に参加できること。
    - 1) 年2回位の記録会等。
    - 2) 全米選手権大会への出場。
    - 3) その他。

# 日本高校記録 (FITA ROUND)

1987年12月31日

(男子)

種別	選手名	学校名・府県名	記録	大会名	樹立年月日	会場地名
シングル	枯水将克	岡山理大付高・岡山	1 2 5 2 (290 310 309 343)	全米選手権選考会	86.06.22	大阪・岸和田市
90M	山本祥晃	横浜商・神奈川	2 9 7	第28回全日本選手権	86.11.03	福島・郡山市
70M	松田武文	米子北高・鳥取	3 1 4	鳥取県選手権	85.05.11	鳥取・倉吉市
50M	松田武文	米子北高・鳥取	3 1 4	第27回全日本選手権	85.11.09	山梨・敷島町
30M	松田武文	米子北高・鳥取	3 4 4	第27回全日本選手権	85.11.09	山梨・敷島町
ハーフ	山本 博	横浜高・神奈川	6 7 0 (323 347)	第13回高校選手権	80.08.03	滋賀・秦荘町
50M	鎌田芳彰	幕別高・北海道	3 2 5	第41回国民体育大会	86.10.14	山梨・敷島町
30M	田島光浩	愛知高・愛知	3 5 0	第41回国体地区予選	86.08.30	岐阜・関市
ハーフ 団体	田島光浩 655 坂本圭次郎 642 岡村 清 630	愛知高・愛知	1 9 2 7	愛知県高校選手権	86.10.10	愛知・尾張旭市
【参考】 ダブル	松田武文	倉吉農高・鳥取	2 4 5 0 1226 1224	第27回全日本選手権	85.11.09~10	山梨・敷島町

(女子)

種別	選手名	学校名・府県名	記録	大会名	樹立年月日	会場地名
シングル	児玉晶子	米子北高・鳥取	1 2 7 5 (305 323 308 339)	第27回全日本選手権	85.11.09	山梨・敷島町
70M	村川かおり	札幌啓北商高・北海道	3 0 9	第27回全日本選手権	85.11.09	山梨・敷島町
60M	児玉晶子	米子北高・鳥取	3 2 3	第27回全日本選手権	85.11.09	山梨・敷島町
50M	坂田美穂子	折尾高・福岡	3 1 3	87年 高校選抜予選	87.10.18	福岡・折尾高
30M	児玉晶子	米子北高・鳥取	3 4 5	第27回全日本選手権	85.11.09	山梨・敷島町
ハーフ	佐野裕江	富士見高・静岡	6 1 5 (310 341)	第39回国体地区予選	84.08.26	愛知・尾張旭市
50M	中込恵子	甲府第一高・山梨	3 1 6	第42回国体地区予選	87.08.30	茨城・土浦市
30M	岩波ひろみ	大津商高・滋賀	3 4 3	第38回国体地区予選	83.08.21	奈良・奈良市
ハーフ 団体	三品加奈子 630 近藤宜子 619 杉山美智子 608	大津商高・滋賀	1 8 5 7	第42回沖繩国体	87.10.27	沖縄・宜野湾市
【参考】 ダブル	児玉晶子	米子北高・鳥取	2 5 3 7 (1275 1262)	第27回全日本選手権	85.11.09~10	山梨・敷島町

全日本アーチェリー連盟



# 選手権大会 栄光の歩み

(第1～19回：1日制、第20回～：男女別2日制で実施)

回数	男・女	団 体 の 部	個 人 の 部
第1回大会 (68'8.10.大阪府・東大阪グランド)			
男 子		浜 松 興 誠 高 (静 岡) 1639.	稲 川 篤 郎 (浜 松 興 誠 高) 577.
女 子		同 志 社 高 (京 都) 1419.	布 浦 裕 子 (同 志 社 高) 503.
第2回大会 (69'8.10.静岡県・県営草薙運動場)			
男 子		岸 和 田 産 業 高 (大 阪) 1689.	下 向 辰 法 (岸 和 田 産 高) 573.
女 子		同 志 社 高 (京 都) 1470.	布 浦 裕 子 (同 志 社 高) 529.
第3回大会 (70'8.9.東京都・駒沢第一球技場)			
男 子		岸 和 田 産 業 高 (大 阪) 1606.	伊 藤 寿 彦 (岸 和 田 産 高) 601.
女 子		同 志 社 高 (京 都) 1505.	熊 谷 登 美 (同 志 社 高) 527.
第4回大会 (71'8.1.京都府・府立大グランド)			
男 子		浜 松 工 業 高 (静 岡) 1622.	亀 井 孝 (同 志 社 高) 600.
女 子		甲 南 女 子 高 (兵 庫) 1493.	井 上 典 子 (同 志 社 高) 534.
第5回大会 (72'8.4.神奈川県・三ッ沢球技場)			
男 子		横 浜 高 (神 奈 川) 1702.	角 井 和 夫 (広 島 工 業 高) 583.
女 子		浜 松 北 高 (静 岡) 1601.	辻 紀 子 (甲 南 女 子 高) 552.
第6回大会 (73'8.5.東京都・駒沢第一球技場)			
男 子		愛 知 高 (愛 知) 1764.	鈴 木 優 (静 岡 三 ヶ 日 高) 621.
女 子		同 志 社 女 子 高 (京 都) 1553.	辻 紀 子 (甲 南 女 子 高) 558.
第7回大会 (74'8.3.滋賀県・県営彦根総合運動場)			
男 子		同 志 社 高 (京 都) 1707.	河 内 敏 雄 (同 志 社 高) 600.
女 子		同 志 社 女 子 高 (京 都) 1644.	後 藤 有 理 子 (同 志 社 女 高) 573.
第8回大会 (75'8.3.愛知県・愛知学院大グランド)			
男 子		大 阪 工 業 大 高 (大 阪) 1753.	梅 内 秀 和 (八 戸 工 大 第 二) 646.
女 子		同 志 社 高 (京 都) 1586.	小 里 頼 子 (札 幌 啓 成 高) 551.
第9回大会 (76'8.1.北海道・札幌真駒内アイスアリーナ)			
男 子		三 本 木 農 業 高 (青 森) 1810.	市 川 松 治 (三 本 木 農 高) 633.
女 子		富 士 見 高 (静 岡) 1686.	佐 野 敦 子 (富 士 見 高) 592.
第10回大会 (77'7.31.宮城県・秋保森林スポーツ公園)			
男 子		慶 応 義 塾 高 (神 奈 川) 1817.	神 野 浩 (慶 応 義 塾 高) 627.
女 子		浜 松 商 業 高 (静 岡) 1724.	松 永 弘 子 (富 士 見 高) 607.



第11回大会 (78'7.27.青森県・十和田市陸上競技場)		
男子	愛知 県 (愛知) 1785.	山本 博 (横浜 高) 639.
女子	三本木農業高 (青森) 1641.	山内京子 (浜松商業高) 570.
第12回大会 (79'7.29.広島県・県営総合グラウンド)		
男子	浜松工業高 (静岡) 1836.	山本 博 (横浜 高) 630.
女子	山陽女子高 (広島) 1641.	大道理枝 (山陽女子高) 582.
第13回大会 (80'8.3.滋賀県・秦荘町民スポーツセンター)		
男子	横浜 高 (神奈川) 1925.	山本 博 (横浜 高) 670.
女子	千葉英和高 (千葉) 1739.	大道理枝 (山陽女子高) 618.
第14回大会 (81'8.2.東京都・駒沢第二球技場)		
男子	名古屋電気高 (愛知) 1888.	岐部 恭史 (大阪工大高) 640.
女子	大津商業高 (滋賀) 1794.	名倉 裕子 (浜松工業高) 621.
第15回大会 (82'8.1.群馬県・川場中学校グラウンド)		
男子	丹南 高 (福井) 1817.	薄井 雅美 (馬頭 高) 625.
女子	富士見 高 (静岡) 1682.	平田 さゆみ (札幌月寒高) 598.
第16回大会 (83'8.7.奈良県・三宅健民運動場) ⊕雷雨の為、団体・個人共に63射迄の記録		
男子	馬頭 高 (栃木) 1650.	池田 辰弥 (慶応義塾高) 571.
女子	大津商業高 (滋賀) 1587.	岩波 ひろみ (大津商業高) 543.
第17回大会 (84'8.5.鳥取県・東郷湖羽合臨海公園スポーツ広場)		
男子	米子北 高 (鳥取) 1904.	松田 武文 (米子北 高) 643.
女子	札幌啓北商業高 (北海道) 1816.	山本 和美 (札幌啓北商高) 620.
第18回大会 (85'8.11.山梨県・敷島総合公園運動場)		
男子	米子北 高 (鳥取) 1889.	室伏 優一郎 (横浜 高) 650.
女子	大津商業高 (滋賀) 1789.	児玉 晶子 (米子北 高) 648.
第19回大会 (86'7.27.沖縄県・宜野湾市海浜公園多目的広場)		
男子	横浜 高 (神奈川) 1787.	蓮田 秋二 (東京学園高) 629.
女子	札幌啓北商業高 (北海道) 1753.	中込 恵子 (甲府第一高) 612.
第20回大会 (87'7.25~26.京都府・日吉胡麻総合運動広場)		
男子	三本木農業高 (青森) 1876.	鎌田 芳彰 (幕別 高) 643.
女子	折尾 高 (福岡) 1775.	大城 春野 (宜野湾 高) 611.

第21回大会 (88' 7.26~27.4 北海道・旭川市)

男子

女子

## 大会記録

[団体の部]

《男子》横浜高(神奈川) 1925	}	山本 博 670 (323.347)	・第13回大会
		臼井 肇 628 (294.334)	
		足立 朋美 627 (299.328)	
《女子》札幌啓北商業高(北海道) 1816	}	山本 和美 620 (280.340)	・第17回大会
		村川かおり 599 (285.314)	
		三浦恵利子 579 (281.310)	

[個人の部]

《男子》

ハーフ・R	山本 博	670 (323.347)	神奈川・横浜高・第13回大会
50 M	山本 博	323	神奈川・横浜高・第13回大会
30 M	山本 博	347	神奈川・横浜高・第13回大会

《女子》

ハーフ・R	児玉 晶子	648 (310.338)	鳥取・米子北高・第18回大会
50 M	児玉 晶子	310	鳥取・米子北高・第18回大会
30 M	児玉 晶子	338	鳥取・米子北高・第18回大会



## 選抜大会 栄光の歩み

回	性別	選手名 (学校名)	得点記録		期 日 開 催 地
			合 計	(90.70.60.50.30)	
1	男	河 合 徳 之 (浜松工業高)	1 1 9 9	246.309.306.336.	1983. 3. 25 27 愛知県・尾張旭市 森林公園
	女	上鹿渡 由 美 (清 水 高)	1 1 8 3	285.303.270.325.	
2	男	角 田 信 一 (馬 頭 高)	1 1 5 4	259.277.294.324.	1984. 3. 25 27 静岡県・富士市 富士総合運動公園
	女	田 中 志 律 (千葉英和高)	1 1 2 4	257.268.274.325.	
3	男	松 田 武 文 (米子北高)	1 1 3 1	208.288.301.334.	1985. 3. 25 27 滋賀県・秦荘町 スポーツセンター
	女	藤 本 正 美 (大津商業高)	1 1 9 5	265.299.296.335.	
4	男	田 中 喜美夫 (横 浜 高)	1 1 9 8	265.300.294.339.	1986. 3. 25 27 福井県・芦原町 芦原中グラウンド
	女	大 城 春 野 (宜野湾高)	1 1 5 3	276.286.272.319.	
5	男	和 田 和 則 (馬 頭 高)	1 1 7 4	234.269.307.317.	1987. 3. 25 27 東京都・駒沢 第二球技場
	女	松 宮 真由美 (丹 南 高)	1 2 0 7	283.299.306.319.	
6	男	荒 金 利 剛 (米子北高)	1 1 6 4	237.282.318.327.	1988. 3. 25 27 大阪府・岸和田市
	女	近 藤 真 弓 (信愛学園高)	1 2 1 6	287.312.292.325.	
7	男				1989. 3. 25 27 神奈川県・横浜市 横浜高校グラウンド
	女				

## 大 会 記 録 (FITA ROUND)

### 《男子》

シングル・R 1 1 9 5. 河合 徳之 (静 岡. 浜松工業高) …第1回大会  
(246.309.306.338)

90m 2 6 5. 田中喜美夫 (神奈川. 横 浜 高) …第4回大会

70m 3 0 9. 河合 徳之 (静 岡. 浜松工業高) …第1回大会

50m 3 1 8. 荒金 利剛 (鳥 取. 米子北高) …第6回大会

30m 3 3 9. 田中喜美夫 (神奈川・横 浜 高) …第4回大会

### 《女子》

シングル・R 1 2 1 6. 近藤 真弓 (静 岡. 信愛学園高) …第6回大会  
(287.312.292.325)

70m 2 9 3. 小田 洋子 (滋 賀. 大津商業高) …第6回大会

60m 3 1 2. 近藤 真弓 (静 岡. 信愛学園高) …第6回大会

50m 3 0 6. 松宮真由美 (福 井. 丹 南 高) …第5回大会

30m 3 3 5. 藤本 正美 (滋 賀・大津商業高) …第3回大会



昭和62年度

## 学校登録数・会員登録数等 一覧表

[( ) : 個人登録校、▲ : 新設校、\* : 未登録校、]

番号	都道府県名	学校数	登録人員数		備考 ▲S62新設校	各県高体連…加盟条件・意向内容等	
		(個人登録)	(男)	(女)		加盟・未加盟	(△:解答, ▲無解答)
1	北海道	17 (3)	134	92	▲5	○	
2	青森	10	63	35		○	
3	岩手	2 (2)	3	7	▲2		▲
4	宮城	* 2	*10		*1(未登録)		▲
5	秋田						▲
6	山形	7	13	8	▲5.*5	○	
7	福島	* 1 (1)			*1		△ 5校以上の部
8	茨城						▲
9	栃木	1	14	7		○	
10	群馬	5	74	38		○	
11	埼玉	8	80	82		○	
12	千葉	10	89	94		○	
13	東京	* 21	228	141	*2	○	
14	神奈川	* 14	175	118	▲1.*1	○	
15	山梨	3	16	12		○	
16	新潟	2	17	4			△ 全国・県条件を加味
17	長野	2 (2)	13	2			▲
18	富山						▲
19	石川	1		8	▲1		△ 4校以上の部・同好会
20	福井	3	16	13	▲1	○	
21	静岡	12	189	110		○	
22	愛知	9 (1)	143	49	▲1	○	
23	三重	2	20	9			▲
24	岐阜						▲
25	滋賀	11	99	155	▲1	○	
26	京都	7	57	64		○	
27	大阪	* 15	163	69	*1	○	
28	兵庫	15	84	100	▲1	○	
29	奈良	2	30	16		○	
30	和歌山	1	9	3			▲
31	鳥取	5	43	49		○	
32	島根	* 4	9	5	*3		▲
33	岡山	2	16	7			△ 3校で加盟審議
34	広島	14	122	142		○	
35	山口	7	65	49	▲1	○	
36	香川	1			▲1.*1		△ 鋭意努力中
37	徳島	2 (1)	17	2			△ 加盟校3校以上
38	愛媛	1		8	▲1		△ 全国・県条件を加味
39	高知	* 1 (1)			*1		△ 加盟校1割以上
40	福岡	3	19	30	▲1	○	
41	佐賀	4 (3)	7	6	▲3		△
42	長崎	4 (3)	32	5	▲3		△
43	熊本	3	34	23			△ 県独自に考慮
44	大分	4 (3)	1	15	▲3		△ 加盟校5校以上
45	宮崎	1 (1)		1	▲1		▲
46	鹿児島	2	5	7			△ 加盟校5校以上
47	沖縄	* 4	26	27	*1	○	
合 計		245 (21)	2,135	1,612		23	24
		団223.個13校	3,747名			4	7

昭和62.10/30.現在

# 学校登録番号一覧表

(太字都道府県名は、高体連加盟)

都道府県名	指定学校番号	学 校 名	〒	所 在 地	電話番号	備 考
北海道 12校	01H01	道立 札幌 月寒 高	062	札幌市豊平区月寒東1条3丁目	011-851-3111	
	01H02	市立 札幌 啓北 商業 高	061-21	札幌市南区石山1条2丁目15	011-591-2021	
	01H03	道立 小樽 潮陵 高	047	小樽市潮見台2-1-1	0134-22-0754	
	01H04	函館ラサール高	042	函館市日吉町1-12-1	0138-52-0365	
	01H05	道立 室蘭 清水 丘 高	051	室蘭市増市町2丁目	0143-23-1221	
	01H06	道立 登 別 南 高	059-03	登別市青葉町42-1	01438-5-8586	
	01H07	道立 旭 川 南 高	071-01	旭川市西神楽町4線6号	0166-65-8770	
	01H08	道立 清 水 高	089-01	上川郡清水町北2西2-2	01566-2-2156	
	01H09	道立 帯 広 三 条 高	080-24	帯広市西23南2	0155-37-5501	
	01H10	道立 帯 広 工 業 高	080	帯広市南町南8線西24-1	0155-48-2680 5650	
	01H11	道立 幕 別 高	089-06	中川郡幕別町南町81	0155-54-2977	
	01H12	道立 札 幌 西 高	064	札幌市中央区宮ノ森4条8丁目	011-611-4401	
	01H13					
	01H14					
青森県 10校	02H01	県立 三本木 農業 高	034	十和田市相坂字高清水78	0176-23-5341	
	02H02	県立 藤 崎 園 芸 高	038-38	南津軽郡藤崎町藤崎字下袋7-10	0172-75-3332	
	02H03	八戸工業大学第二高	031	八戸市大字妙字大開67	0178-25-4311	
	02H04	県立 む つ 工 業 高	039-51	むつ市文京町22-7	0175-24-2164	
	02H05	八戸工業大学第一高	031	八戸市白銀町右岩淵通り7-10	0178-33-5121	
	02H06	県立 名 久 井 農 業 高	039-05	三戸郡名川町下名久井字下諏訪平1	0178-76-2215	
	02H07	県立 青 森 西 高	030-02	青森市大字新城字平岡226-20	0177-88-0372	
	02H08	県立 青 森 東 高	039-35	青森市原別字遠山13	0177-36-2444	
	02H09	青 森 山 田 高	030	青森市大字原田字板橋23	0177-39-2001	
	02H10	県立 青 森 中 央 高	030	青森市大字浦町字奥野428	0177-39-5135	
	02H11					
	02H12					
岩手県	03H01					
	03H02					
宮城県 2校	04H01	市立 仙 台 工 業 高	983	仙台市東宮城野3-1	022-237-5341	
	04H02	東 陵 高	988	気仙沼市字大峠山1-1	0226-23-3100	
	04H03					
	04H04					
秋田県	05H01					
	05H02					
山形県 2校	06H01	日本大学山形高	990	山形市鳥居ヶ丘4-55	0236-41-6631	
	06H02	天 真 学 園 高	998	酒田市浜田1-3-47	0234-24-2900	
	06H03					
	06H04					
福島県	07H01					
	07H02					



都道府県名	指定学校番号	学 校 名	〒	所 在 地	電話番号	備 考
茨木県	08H01					
	08H02					
栃木県 1校	09H01	県立馬頭高	324-06	那須郡馬頭町馬頭1299-2	02879-2-2099	
	09H02					
	09H03					
群馬県 5校	10H01	県立沼田女子高	378	沼田市東倉内町753-3	0278-22-4495	
	11H02	県立藤岡北高	375	藤岡市篠塚90	0274-22-2308	
	10H03	県立沼田高	378	沼田市西原新町1510	0278-23-1313	
	10H04	県立太田高	373	太田市西本町12-1	0276-31-7181	
	10H05	県立蚕糸高	379-01	安中市安中1-2-8	0273-81-0227	
	10H06					
	10H07					
埼玉県 8校	11H01	大宮開成高	330	大宮市堀之内1-615	0486-41-7161	
	11H02	県立豊岡高	358	入間市豊岡1-15-1	0429-62-5216	
	11H03	県立行田高	361	行田市大字長野1320	0485-56-6291	
	11H04	県立所沢中央高	359	所沢市並木8-2	0429-95-6088	
	11H05	春日部共栄高	344	春日部市大字上大増新田213	9487-37-7611	
	11H06	花咲徳栄高	347	加須市大字花崎字江橋519	0480-65-7181	
	11H07	県立上尾橘高	362	上尾市大字平方2187-1	0487-25-3725	
	11H08	県立新座高	352	新座市池田1-1-2	0484-79-5110	
	11H09					
	11H10					
千葉県 10校	12H01	県立京葉高	290	市原市島野222	0436-22-2196	
	12H02	千葉英和高	276	八千代市村上709-1	0474-84-5141	
	12H03	県立津田沼高	275	習志野市秋津5-9-1	0474-51-1177	
	12H04	県立磯辺高	260	千葉市磯辺2-7-1	0472-77-2211	
	12H05	県立松戸矢切高	271	松戸市中矢切字早稲田54	0473-68-4741	
	12H06	県立姉崎高	299-01	市原市姉崎2632	0436-62-0601	
	12H07	県立流山中央高	270-01	流山市大畔275-5	0471-54-3551	
	12H08	県立生浜高	260	千葉市塩田町372	0472-66-4591	
	12H09	県立船橋高	273	船橋市東船橋6-1-1	0474-22-2188	
	12H10	八街学園高	289-11	印旛郡八街町八街1625	0434-43-3221	
	12H11					
	12H12					
東京都 21校	13H01	東京学園高	153	目黒区下目黒6-12-25	03-711-6641	
	13H02					
	13H03	明治大学附属中野高	164	中野区東中野3-3-4	03-362-8704	
	13H04	駒場東邦高	154	世田谷区池尻4-5-1	03-466-8221	
	13H05	東京工業高	153	目黒区駒場1-35-32	03-467-2131	
	13H06	玉川学園高等部	194	町田市玉川学園6-1-1	0427-28-3503	
	13H07	都立山崎高	194-01	町田市山崎町字9号1453-1	0427-92-2891	



都道府県名	指定学校番号	学 校 名	〒	所 在 地	電話番号	備 考
	13H08	学習院高等科	171	豊島区目白1-5-1	03-986-0221	
	13H09	麻布学園高	106	港区元麻布2-3-29	03-446-6541	
	13H10	獨 協 高	112	文京区関口3-8-1	03-943-3651	
	13H11	慶応義塾女子高	108	港区三田2-17-23	03-451-3618	
	13H12	武蔵野高	114	北区西ヶ原4-56-20	03-910-0151	
	13H13	東海大学高輪台高	108	港区高輪2-2-16	03-441-8234	
	13H14	早稲田大学高等学院	177	練馬区上石神井3-31-1	03-928-4251	
	13H15					
	13H16	足立学園足立高	120	足立区千住旭町40-24	03-888-5331	
	13H17	淑 徳 高	174	板橋区前野町5-14-1	03-969-7411	
	13H18	都立大 山 高	173	板橋区小茂根5-18-1	03-958-2121	
	13H19	昭和第一工業高	190	立川市栄町2-45-8	0425-36-1611	
	13H20	国際基督教大学高	184	小金井市東町1-1-1	0422-33-3401	
	13H21	都立 第 四 商 業 高	176	練馬区貫井3-45-19	03-990-4224	
	13H22	日体桜華女子高	189	東村山市富士見町2-5-1	0423-91-4133	
	13H23	明治学院東村山高	189	東村山市富士見町1-12-3	0423-91-2142	
	13H24					
	13H25					
神奈川県	14H01	横 浜 高	236	横浜市金沢区能見台通46-1	045-781-3396	
13校	14H02	相模女子大学高等部	228	相模原市文京2-1-1	0427-42-1442	
	14H03	県立 横 浜 緑ヶ丘高	231	横浜市中区本牧緑ヶ丘37	045-621-8641	
	14H04	浅 野 高	221	横浜市神奈川区子安台1-3-1	045-421-3281	
	14H05	三 浦 高	238	横須賀市衣笠栄町3-80	0468-52-0284	
	14H06	市立 横 須 賀 高	238	横須賀市森崎5-1-1	0468-36-0413	
	14H07	県立 東 金 沢 高	236	横浜市金沢区富岡東2-6-1	045-774-1188	
	14H08	県立 小田原城内高	250	小田原市南町1-6-34	0465-23-3251	
	14H09	湘南高校通信制少年工学校	238-03	横須賀市御幸浜2-1	0468-56-1291	
	14H10	平 和 学 園 高	253	茅ヶ崎市富士見町5-2	0467-87-0131	
	14H11	東海大学付属相模高	228	相模原市相南3-33-1	0427-42-1251	
	14H12	慶 応 義 塾 高	223	横浜市港北区日吉4-1-2	044-63-1111	
	14H13	横 浜 学 園 高	235	横浜市磯子区岡村2-4-1	045-751-6941	
	14H14					
	14H15					
山梨県	15H01	県立 甲 府 第 一 高	400	甲府市美咲2-13-44	0552-53-3525	
3校	15H02	山 梨 英 和 高	400	甲府市愛宕町112	0552-52-6184	
	15H03	甲 府 湯 田 高	400	甲府市青沼3-10-1	0552-33-0127	
	15H04					
	15H05					
新潟県	16H01	県立 長 岡 工 業 高	940	長岡市幸町2-7-70	0258-35-1976	
2校	16H02	敬 和 学 園 高	950-31	新潟市太夫浜325	0252-59-2391	
	16H03					

都道府県名	指定学校番号	学 校 名	〒	所 在 地	電話番号	備 考
	17H04					
長野県 2校	17H01	県立 篠ノ井 高	388	長野市篠ノ井布施高田1161-2	0262-92-0066	
	17H02	県立 諏訪清陵 高	392	諏訪市清水1-10-1	0266-52-0201	
	17H03					
	17H04					
富山県	18H01					
	18H02					
石川県	19H01					
	19H02					
福井県 2校	20H01	県立 丹 南 高	916	鯖江市熊田町10-7	0778-62-2112	
	20H02	県立 金 津 高	919-06	坂井郡金津町南金津33	0776-73-1255	
	20H03					
	20H04					
静岡県 12校	21H01	県立 修善寺工業高	410-24	田方郡修善寺町牧之郷892	0558-72-3322	
	21H02	静岡県富士見高	416	富士市平垣町1-1	0545-61-0250	
	21H03	県立 静岡商業高	420	静岡市田町7丁目90	0542-55-6241	
	21H04	県立 袋 井 高	437	袋井市愛野2446-1	05384-2-0191	
	21H05	県立 浜松工業高	433	浜松市初生町1150	0534-36-1101	
	21H06	県立 浜松商業高	432	浜松市文丘町4-11	0534-71-3351	
	21H07	信愛学園高	430	浜松市下池川町34-3	0534-71-5336	
	21H08	興 誠 高	430	浜松市高林1-17-2	0534-71-4136	
	21H09	県立 浜松北高	432	浜松市広沢1丁目30-1	0534-54-5548	
	21H10	県立 浜松湖東高	431-11	浜松市大人見町3600	0534-85-0215	
	21H11	県立 三ヶ日高	431-14	引佐郡三ヶ日町釣78-1	05352-5-0103	
	21H12	県立 天竜林業高	431-33	天竜市二俣町二俣601	05392-5-3139	
	22H13					
	22H14					
愛知県 8校	22H01	愛 知 高	464	名古屋市千種区光が丘2丁目11-41	052-721-1521	
	22H02	愛知工業大学名電	464	名古屋市千種区若水3-2-12	052-721-0311	
	22H03	愛西学園弥富高	498	海部郡弥富町大字稲吉字稲吉割41-7	05676-8-2233	
	22H04	愛知女子商業学園高	451	名古屋市西区新道1-23-15	052-571-2561	
	22H05	東海女子高	468	名古屋市天白区天白町平針黒岩	052-801-6222	
	22H06	東 海 高	461	名古屋市東区筒井1-2-35	052-936-5111	
	22H07	東 邦 高	465	名古屋市名東区平和が丘3-11	052-782-1171	
	22H08	金城学院高	461	名古屋市東区白壁4-64	052-931-6236	
	22H09					
	22H10					
三重県 2校	23H01	三 重 高	515	松阪市久保町梅村3	0598-29-2959	
	23H02	暁 高	512	四日市市萱生町城山238	0593-37-2345	
	23H03					
	23H04					



都道府県名	指定学校番号	学 校 名	〒	所 在 地	電話番号	備 考
岐阜県	24H01					
	24H02					
滋賀県 10校	25H01	県立 大 津 商 業 高	520	大津市御陵町2-1	0775-24-4284	
	25H02	県立 大 津 高	520	大津市馬場1-1-1	0775-23-0386 0391	
	25H03	県立 栗 東 高	520-30	栗太郡栗東町小野618	0775-53-3350	
	25H04	市立 守 山 女 子 高	524	守山市勝部町962	0775-82-2019	
	25H05	県立 甲 南 高	520-33	甲賀郡甲南町寺庄427	0748-86-4145	
	25H06	県立 八 幡 商 業 高	523	近江八幡市宇津呂町10	0748-32-2072 2436	
	25H07	県立 愛 知 高	529-13	愛知郡愛知川町愛知川102	0749-42-2150	
	25H08	県立 伊 吹 高	521-02	坂田郡山東町朝日302	0749-55-2350	
	25H09	県立 長 浜 商 工 高	526	長浜市地福寺町3-72	0749-62-3370	
	25H10	県立 虎 姫 高	529-01	東浅井郡虎姫町宮部2410	0749-73-3055	
	25H11	県立 北 大 津 高	520-02	大津市仰木町南嶋	0755-73-5881	
	25H12					
京都府 6 校	26H01	同 志 社 高	606	京都市左京区岩倉大鷲町	075-781-7121	
	26H02	同 志 社 女 子 高	602	京都市上京区今出川通寺町西入	075-251-4305	
	26H03	福 知 山 商 業 高	620	福知山市宇堀	0773-22-6224	
	26H04					
	26H05	市立 紫 野 高	603	京都市北区紫野大徳寺町22	075-491-0221	
	26H06	府立 木 津 高	619-02	相楽郡木津町木津内山田	07747-2-0031	
	26H07	府立 兔 道 高	611	宇治市五ヶ庄五雲峰4-1	0774-33-1691	
	26H08					
	26H09					
大阪府 15校	27H01	府立 和 泉 工 業 高	594	和泉市富秋町33	0725-41-1250	
	27H02	大 阪 高	533	大阪市東淀川区相川2-18-51	06-340-3031	
	27H03	大阪工業大学高	535	大阪市旭区大宮5-16-1	06-952-3131	
	27H04	大阪女子商業高	545	大阪市阿倍野区天王寺町南2-8-19	06-719-2801	
	27H05	関 西 大 倉 高	567	茨木市室山2-14-1	0726-43-6321	
	27H06	市立 岸 和 田 産 業 高	596	岸和田市別所町541	0724-22-4861	
	27H07	府立 久 米 田 高	596	岸和田市額原町	0724-43-6651	
	27H08	此 花 学 院 高	544	大阪市生野区勝山南2-6-38	06-716-0003	
	27H09	帝 塚 山 学 院 高	558	大阪市住吉区帝塚山中3-10-51	06-672-1151	
	27H10	浪 速 工 業 高	566	摂津市三島3-5-36	06-381-0220	
	27H11	府立 西 野 田 工 業 高	553	大阪市福島区大開2-17-62	06-461-0023	
	27H12	初 芝 高	591	堺市日置荘西町51	0722-85-0128	
	27H13	桃 山 学 院 高	545	大阪市阿倍野区昭和町3-1-64	06-621-1182	
	27H14	府立 山 本 高	581	八尾市山本町北1-1-44	0729-99-0552	
	27H15	大阪星光学院高	543	大阪市天王寺区伶人町1-6	06-771-0737	
	27H17					
	27H18					



都道府県名	指定学校番号	学 校 名	〒	所 在 地	電話番号	備 考
兵庫県 14校	28H01	滝川高	654	神戸市須磨区宝田町2-1-1	078-732-1625	
	28H02	須磨ノ浦女子高	654	神戸市須磨区行幸町2-7-3	078-731-6637	
	28H03	甲南高	659	芦屋市山手町31-3	0797-31-0551	
	28H04	市立琴丘高	670	姫路市今宿668	0792-92-4925	
	28H05	県立星陵高	655	神戸市垂水区星陵台4-3-2	078-707-6565	
	28H06	夙川学院高	662	西宮市神園町2-20	0798-74-5061	
	28H07	松蔭高	657	神戸市灘区青谷町3-4-47	078-861-1105	
	28H08	甲南女子高	658	神戸市東灘区森北町5-6-1	078-411-2531	
	28H09	神戸山手女子高	650	神戸市中央区諏訪山町6-1	078-341-0168	
	28H10	県立舞子高	655	神戸市垂水区学が丘3-2	078-783-5151	
	28H11	県立姫路東高	670	姫路市本町68-70	0792-85-1166	
	28H12	県立夢野台高	653	神戸市長田区房王寺町2-1-1	078-691-1546	
	28H13	須磨女子高	654	神戸市須磨区板宿町3-15-14	078-732-1698	
	28H14	滝川第二高	673-02	神戸市西区平野町下村字平瀬436-1	078-961-2381	
	28H15					
	28H16					
奈良県 2校	29H01	県立奈良高	630	奈良市法蓮町836	0742-23-2855	
	29H02	天理高	632	天理市袖之内町1260	07436-3-1511	
	29H03					
	29H04					
和歌山県 1校	30H01	県立貴志川高	640-04	那賀郡貴志川町長原400	0736-64-2500	
	30H02					
	30H03					
鳥取県 5校	31H01	米子北高	683	米子市米原523	0859-22-9371	
	31H02	県立倉吉農業高	682	倉吉市大谷166	0858-28-1341	
	31H03	県立倉吉東高	682	倉吉市下田中町801	0858-22-5205	
	31H04	県立鳥取商業高	680	鳥取市湖山町北2-401	0857-28-0156	
	31H05	県立鳥取東高	680	鳥取市立川町5-210	0857-22-8495	
	31H06					
	31H07					
島根県 4校	32H01	県立松江東高	690	松江市西川津町字宮尾510	0852-27-3700	
	32H02	県立松江農林高	690	松江市乃木福富町51	0852-21-6772	
	32H03	県立松江商業高	693	松江市上乃木町2776-2	0852-21-3261	
	32H04	市立松江女子高	690	松江市西尾町540-1	0852-39-0261	
	32H04					
	32H05					
岡山県 2校	33H01	岡山理大付属高	700	岡山市理大町1-1	0862-52-3161	
	33H02	新見女子高	718	新見市新見2032-4	08677-2-0526	
	33H03					
	33H04					

都道府県名	指定学校番号	学 校 名	〒	所 在 地	電話番号	備 考
広島県 14校	34H01	広島県尾道高	722	尾道市栗原町1268-1	0848-23-3664	
	34H02	広大付属福山高	721	福山市春日町吉田	0849-41-8350	
	34H03	市立 呉 豊 栄 高	737	呉市阿賀中央5-13-56	0823-72-5577	
	34H04	県立 呉 宮 原 高	737	呉市宮原3-1-1	0823-21-9306	
	34H05	県立 海 田 高	736	安芸郡海田町つくも町1-60	082-822-3030	
	34H06	県立 加 計 高	731-35	山県郡加計町加計3780-1	08262-2-0488	
	34H07	広島山陽学園山陽高	733	広島市西区観音新町4-12-5	082-232-9156	
	34H08	修 道 高	730	広島市中区南千田西町8-1	082-241-8291	
	34H09	広島女子商業高	732	広島市南区南段原町11-5	082-261-8161	
	34H10	県立 広 島 工 業 高	734	広島市南区出汐2-4-75	082-254-1421	
	34H11	広 大 付 属 高	734	広島市南区翠1-1-1	082-251-0191	
	34H12	県立 広 島 皆 実 高	734	広島市南区出汐2-4-76	082-251-6441	
	34H13	県立 可 部 高	731-02	広島市安佐北区可部3丁目15-26	08266-4-2032	
	34H14	山 陽 女 子 高	738	佐伯郡廿日市町佐方本町1-1	0829-32-2221	
	34H15					
	34H16					
山口県 6校	35H01	県立 久 賀 高	742-23	大島郡久賀町4851-2	08207-2-0024	
	35H02	県立 下 関 西 高	751	下関市後田町4-10-1	0832-22-0892	
	35H03	聖 光 高	743	光市光井緑ヶ丘	0833-72-1187	
	35H04	県立 田 布 施 工 業 高	742-15	熊毛郡田布施町大字麻郷奥127	0820-52-2306	
	35H05	県立 田 布 施 農 業 高	742-15	熊毛郡田布施町大字波野195	0820-52-2157	
	35H06	県立 西 京 高	753	山口市大字黒川字平木	0839-23-8508	
	35H07					
	35H08					
香川県	36H01	県立 高 松 西 高	761	高松市鬼無町山口257-1	0878-82-6411	
	36H02					
徳島県 1校	37H01	県立 徳 島 工 業 高	770	徳島市北矢三町2-1-1	0886-31-4185	
	37H02					
	37H03					
愛媛県	38H01					
	38H02					
高知県	39H01					
	39H02					
福岡県 2校	40H01	県立 柏 陵 高	815	福岡市南区大字柏原4-47-1	092-566-3232	
	40H02	県立 折 尾 高	807	北九州市八幡西区大膳2-23-1	093-691-3561	
	40H03	県立 門 司 北 高	800-01	北九州市門司区猿喰1462-2	093-481-4673	
	40H04					
佐賀県 1校	41H01	県立 佐 賀 農 芸 高	840-02	佐賀郡大和町尼寺1698	0952-62-1331~2	
	41H02					
	41H03					



都道府県名	指定学校番号	学 校 名	〒	所 在 地	電話番号	備 考
長崎県 1校	42H01	県立大村工業高	856	大村市森園町1605	0957-52-3772	
	42H02					
	42H03					
熊本県 3校	43H01	県立第二高	862	熊本市東町3-8	096-368-4125	
	43H02	有明高	846	荒尾市増永字長浦2200	09686-3-0545	
	43H03	東海大学第二高	862	熊本市大江町渡鹿223	096-382-1146	
	43H04					
	43H05					
大分県 1校	44H01	別府女短大付属高	874-01	別府市亀川町大字野田78	0977-66-0224	
	44H02					
	44H03					
宮崎県	45H01					
	45H02					
鹿児島県 2校	46H01	鹿児島純心女子高	890	鹿児島市鴨池町1847	0992-54-4121	
	46H02	県立鹿児島工業高	890	鹿児島市草牟田2-57-1	0922-22-9205	
	47H03					
	47H04					
沖縄県 4校	47H01	県立豊見城南高	901-02	島尻郡豊見城村字翁長520	0988-50-1950	
	47H02	県立宜野湾高	901-22	宜野湾市字真志喜268	09889-7-1020	
	47H03	県立中部商業高	901-22	宜野湾市字我如古133	09889-8-4888	
	47H04	県立前原高	904-22	具志川市字田湯1827	09897-3-3249	

- 都道府県数 39県（内23都道府県 高体連に加盟 昭和63.3月現在）
- 学校数 209校
- 新規加盟校の指定学校番号は、各都道府県で指定学校番号を付記し本連盟へ通知すること。



# 全国高等学校アーチェリー連盟 規 約

## 第 1 章 名 称

第 1 条 本連盟は全国高等学校アーチェリー連盟（以下「本連盟」という。）と称する

## 第 2 章 事 務 局

第 2 条 本連盟の事務局は会長指定の学校に置く。

## 第 3 章 目 的

第 3 条 本連盟は全国の高等学校におけるアーチェリー競技の健全な育成発展を図ることを目的とする。

## 第 4 章 事 業

第 4 条 本連盟は目的を達成するため、つぎの事業を行う。

1. 全国高等学校選手権大会等の競技会の開催
2. 国際交流並びに海外派遣。
3. 全国高等学校におけるアーチェリー競技の競技力向上および指導者講習会の開催。
4. アーチェリー競技に関する調査および研究。
5. その他目的達成に必要な事業。

## 第 5 章 組 織

第 5 条 1. 本連盟は各都道府県高等学校体育連盟アーチェリー専門部および、それに準ずるものをもって組織する。（ただし当分の間、未組織の各都道府県においては、高等学校アーチェリー部の加盟も認める。）  
2. 本連盟は各種委員会を置く。

## 第 6 章 役 員

第 6 条 本連盟はつぎの役員を置く。

- |         |     |         |           |
|---------|-----|---------|-----------|
| 1. 会 長  | 1名  | 6. 理 事  | 9名+若干名    |
| 2. 副会長  | 若干名 | 7. 事務局長 | 1名        |
| 3. 顧 問  | 若干名 | 8. 評議員  | 各都道府県より1名 |
| 4. 理事長  | 1名  | 9. 監 事  | 2名        |
| 5. 副理事長 | 若干名 |         |           |

- 第7条 1. 会長、副会長は評議委員会において推薦する。
2. 理事長・副理事長・事務局長並びに監事は理事の互選において選出し、会長が委嘱する。
3. 理事は各ブロックから選出された1名並びに若干名の会長推薦者をもってこれに当てる。
4. 評議員は各都道府県より1名選出する。

第8条 役員の職務はつぎのとおりとする。

1. 会長は本連盟を代表し、会務を統括する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時はその職務を代行する。
3. 理事長は理事会を招集し、理事会を運営する。
4. 副理事長は理事長を補佐し、理事長事故ある時はその職務を代行する。
5. 理事は本連盟の運営に関し、評議員会の決議にもとずき会務を処理するとともに会長の諮問に応ずる。
6. 事務局長は理事会の決議にもとずき会務を執行する。
7. 評議員は評議員会において議決権をもつ。
8. 監事は本連盟の会計を監査する。

第9条 役員および監事の任期は2年とする。但し再任は妨げない。

## 第 7 章 会 議

第10条 会議はつぎのとおりとする。

1. 評議員会は本連盟の決議機関であり、会長これを招集する。定期評議員会は年1回招集しつぎの事項を審議決定する。
 

ア. 事業報告ならびに計画案。	エ. 規約等の変更。
イ. 決算ならびに予算案審議。	オ. その他重要と思われる事項。
ウ. 役員の選出。	



2. 理事会は必要に応じて理事長が招集し、委嘱された事項ならびに緊急であつて評議員会に回る暇のない事項について審議執行する。

3. 常務役員は、会長・副会長・理事長・副理事長・各委員長並びに事務局長で構成し、必要に応じて会長が招集し、理事会で審議する事項並びに本連盟運営に関する細部について審議執行する。

## 第 8 章 委 員 会

第11条 本連盟の事業の遂行のため、各種の委員会を設けることができる。

1. 専門委員会の名称、目的および委員は理事会が定める。
2. 専門委員会は、委員長1名、副委員長1名、委員若干名をおくことができる。
3. 専門委員会の規程は別にこれを定める。

## 第 9 章 会 計

第12条 本連盟の経費は次の収入をもって当てる。

1. 加盟校の分担金。
2. 選手登録金。
3. 各種の補助金および寄付金。
4. その他の収入。

## 第 10 章 附 則

第13条 規約にもとづく細則は理事会において決定施行する。

第14条 本規約は昭和56年8月1日より施行する。

昭和59年8月4日一部改正

昭和60年8月10日一部改正

昭和62年7月26日一部改正

# 総務委員会 規 程

第1条 全国高等学校アーチェリー連盟規約第11条にもとずき総務委員会(以下「委員会」という。)を設ける。

第2条 委員会は次の事業を処理する。

1. 全国高等学校アーチェリー連盟規約第4条の事業に必要な資金を調達すること。
2. 優秀選手の表彰に関すること。
3. 関係功労者の表彰に関すること。
4. 規約改正に関すること。
5. 機関誌の発行に関すること。
6. その他会長が指定する事項を処理すること。

第3条 委員会は次の委員をもって組織する。

1. 評議員会において推薦された若干名の委員。
2. 会長が理事の中から指名する若干名の委員。

第4条 委員会は委員長1名、副委員長1名、委員若干名を置く。

第5条 委員長ならびに副委員長は、委員の互選とし会長が委嘱する。

第6条 委員長は委員会を代表し、委員会の会務を掌理する。

第7条 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。

第8条 委員の任期は2ヶ年とする。但し、再任は妨げない。

第9条 委員会が事業を処理するにあたっては、理事会にはかり、評議員会の承認を受ける。

第10条 委員会は委員長が招集し、その議長となる。

附則

この規程は昭和58年8月1日から施行する。

昭和60年8月10日一部改正。



# 競技委員会 規 程

第1条 全国高等学校アーチェリー連盟規約第11条にもとずき競技委員会(以下「委員会」という。)を設ける。

第2条 委員会は次の事業を処理する。

1. 競技会開催に関する根本方針を確立すること。
2. 全国高等学校アーチェリー選手権大会および選抜大会の実施方法その他重要事項を審議すること。
3. 本連盟関係の競技会開催の調整をはかること。
4. 各競技の記録の整理保存をすること。
5. 審判員の資格修得および更新に関すること。
6. その他競技に必要な事項。

第3条 委員会は、次の委員をもって組織する。

1. 評議員会において推薦された若干名の委員。
2. 会長が理事の中から指名する若干名の委員。

第4条 委員会は委員長1名、副委員長1名、委員若干名を置く。

第5条 委員長および副委員長は、委員の互選とし会長が委嘱する。

第6条 委員長は委員会を代表し、委員会の会務を掌理する。

第7条 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故のあるときはその職務を代行する。

第8条 委員の任期は2ヶ年とする。但し、再任は妨げない。

第9条 委員会が事業を処理するにあたっては、理事会にはかり、評議員会の承認を受ける。

第10条 委員会は委員長が招集し、その議長となる。

附則

この規程は昭和58年8月1日から施行する。

昭和60年8月10日一部改正

## 強化委員会 規 程

第1条 全国高等学校アーチェリー連盟規約第11条にもとずき強化委員会(以下「委員会」という。)を設ける。

第2条 委員会は次の事業を処理する。

1. 強化ならびに普及活動に関する計画立案と、その推進および指導に関すること。
2. 国際競技等に代表選手を派遣すること。
3. 指導者の養成および活動に関すること。
4. 強化・普及に必要な各種調査研究に関すること。
5. その他、強化・普及に必要な事業。

第3条 委員会は、次の委員をもって組織する。

1. 評議員会において推薦された若干名の委員。
2. 会長が理事の中から指名する若干名の委員。

第4条 委員会は委員長1名、副委員長1名、委員若干名を置く。

第5条 委員長および副委員長は、委員の互選とし会長が委嘱する。

第6条 委員長は委員会を代表し、委員会の会務を掌理する。

第7条 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。

第8条 委員の任期は2ヶ年とする。但し、再任は妨げない。

第9条 委員会が事業を処理するにあたっては、理事会にはかり、評議員会の承認を受ける。

第10条 委員会は委員長が招集し、その議長となる。

附則

この規程は昭和58年8月1日から施行する。



## 表彰規程

- 第1条 全国高等学校アーチェリー連盟（以下「本連盟」という。）は全国高等学校アーチェリーの振興を目的として本規程にもとずき年1回の表彰を行う。
- 第2条 本連盟の表彰は表彰委員会によって決定される。表彰委員は本連盟の評議員ならびに理事を以って充てる。
- 第3条 本連盟は、下記の各項のうちいずれかの項に該当するものについては委員会の審議によりこれを表彰する。
1. 新記録を達成した者。
  2. 3年連続優勝した者。
  3. 高等学校アーチェリーに功労のあった者。
  4. 上記以外で本委員会において適当と認めた者。
- 第4条 本連盟の表彰は表彰並びに副賞を授与する。
- 第5条 本規程の条項は表彰委員会の出席者の3分の2以上の同意を得てこれを改正することができる。

## 学校加盟・個人登録規程

- 第1条 全日本アーチェリー連盟（以下「全ア連」という。）規約第4章第4条第10項にもとづき、全国高等学校アーチェリー連盟（以下「本連盟」という。）規約第5章第5条第1項により加盟（学校）・登録（構成員）規程をこれに定める。
- 第2条 本連盟の加盟・登録者は、この規程の定めるところにより、その加盟学校および登録構成者が各都道府県高体連アーチェリー専門部（以下「各県ア専門部」という。）または、各都道府県協会に加盟登録された高等学校および生徒でなければならない。
- 第3条 1) 加盟・登録を申請しようとするものは、本連盟所定の書式により学校別に記載し、各県ア専門部へ別に定める加盟負担金および登録料を添えて申請するものとする。ただし、全日制と定時制はそれぞれ別個に加盟・登録をするものとする。  
2) 各県ア専門部は、これを一括取りまとめて学校登録は直接本連盟へ申請、個人登録については各都道府県ア協会（連盟）を通じ全ア連に申請し、登録証を、受け取りこれを配布する。ただし、各県ア専門部未設置県においては、各都道府県ア協会（連盟）がこれを代行し本連盟へ申請する。
- 第4条 加盟・登録の有効期限は、毎年4月1日より翌年3月末日までとする。
- 第5条 登録者に追加あるいは変更のある場合は、遅滞なく各県ア専門部または各都道府県協会へ届出なければならない。
- 第6条 毎年6月1日以降の登録者追加あるいは変更の届出は、各県ア専門部または各都道府県協会がこれを受理承認し、本連盟へ申請した日より30日を経過した日からその効力発生する。
- 第7条 各県ア専門部または各都道府県協会の主催あるいは共催する大会・予選会および選抜選手選考会等（競技会という）の参加は、本連盟加盟・登録者でなければならない。
- 第8条 加盟・登録に虚い偽の申請をしたとき、その他、本規程に反したとき、または合法的であってもアマチュアスポーツマン精神に反すると、本連盟・各県ア専門部または各都道府県協会が認めないときは、加盟・登録を拒み、または取り消し、あるいは一定機関競技会の参加ならびに出場を停止することがある。



第9条 大会参加ならびに出場については、本規程のほか各大会参加要項（国体を含む）併用して適用する。

第10条 全国高等学校アーチェリー連盟規約第9章第12条の定めにより、本連盟加盟分担金および登録金の納入については以下のとおりとする。

第11条 本連盟に加盟申請する各高等学校は、加盟校分担金を納入するものとする。

1. 単の場合（男子または女子のみ登録） ￥3,000

2. 複の場合（男女ともに登録） ￥5,000

第12条 本連盟に登録申請するものは年間1人金500円（各県ア協会100円，全ア連300円，本連盟100円）の登録金に登録人数を乗じた金額を算出し、集計表に記入ののち各県ア専門部または各都道府県ア協会に申請書とともに納入するものとする。

第13条 各県ア専門部および各都道府県ア協会にあっては、管下、加盟高等学校または個人会員を一括取りまとめ、申請書とともに上記第11. 12条に定められた金額の全てを、本連盟あてに送付・納入（指定用紙で銀行振り込み）するものとする。  
本規則は昭和57年4月1日より施行する。

昭和60年4月1日一部改正

昭和62年7月26日一部改正

## 昭和63年度全日本アーチェリー連盟並びに全国高等学校アーチェリー連盟への 会員登録・加盟方法並びに費用の送金方法について

昭和62年度までの全ア連への会員登録・加盟方法並びに登録金及び全高ア連への高校分  
担金の送金方法について一部の県で不十分な面があり、63年度より高校生の登録等につい  
ては、標記の件につきましては、下記のように変更致したく思いますので、ご理解の上宜  
しくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 加盟方法について（高校生の場合）

各都道府県ア協会（連盟）にて集計され、一括して全国高等学校アーチェリー連盟  
へ、費用納入済証と会員登録用紙を添えて、簡易書留にてご郵送ください。

#### 2. 会員登録費並びに高校への加盟分担金の送金について

A. 送金は全て振り込み用紙を使用してください。

B. 費用について

a. 全日本アーチェリー連盟会員登録費（1名につき300円）並びに全国高等学校  
アーチェリー連盟登録費（1名につき100円）の合計1名につき400円を一括して  
送金してください。

b. 全国高等学校アーチェリー連盟への各学校分担金値上げについて、62年度の全  
国高等学校アーチェリー連盟評議委員会にて、理事会に一任され審議の結果、下  
記のように決定致しましたので、ご案内致します。

① 単独校（男子校のみ又は女子校のみ）は1校につき3,000円。

② 複数校（男女共学で男女共会員登録がある場合）は1校につき5,000円。

③ 複数校（男女共学で男子又は女子のいずれかしか登録しない場合）は1校に  
つき3,000円。

## 高校公認記録規程

- 第1条 全日本アーチェリー連盟（以下「全ア連」という。）規約第11章第136～143条にもとづき、全国高等学校アーチェリー連盟（以下「本連盟」という。）規約第8章第11条第3項により競技記録公認規定をこれにより定める。
- 第2条 本連盟の加盟・登録者が、この規定の定めるところにより、その加盟学校および登録構成員が、以下にかかげる諸条項のもとに行われた競技会において作られた記録に限り公認申請することができる。
- 第3条 日本高校記録は、全ア連競技規則第137条の外、次の条件を満たすこと。
- 1) 当該年の4月1日現在18歳未満の高校生の記録であること。ただし、定時制生徒は19歳未満とする。
  - 2) (1)全ア連が公認した競技会における記録。  
(2)各都道府県単位または地域高校競技会の記録。  
ただし、印刷したプログラムがあり、競技委員長・審判長・射場長は公認審判員であること。
  - (3)ハーフラウンド及びハーフラウンド団体の記録は、ハーフラウンドの競技会の記録であること。
- 第4条 前条にかかげる競技会には、次に定める諸条件が具備されていなければならない。
- 1) 各都道府県高体連に学校加盟し、本連盟に加盟・登録していること。
  - 2) 団体の記録は同一学校、同一課程の編成であること。
  - 3) インター・ハイ本大会に準じた、相互得点記録方法であること。
- 第5条 個人の距離別の記録公認については、第3条に規定された競技会において樹立されたものを申請することができる。
- 第6条 前条に定める競技会の記録公認申請は、競技の日より原則として1カ月以内に主催または主管団体長が前条の確認をなし、全ア連所定の記録承認申請書（連盟様式-6）に必要事項を記載し、全ア連事務局に提出するものとする。
- 第7条 全ア連理事会で審査の結果、新記録として承認されたときは、その旨を本連盟においても発表し、高等学校記録証を交付する。
- 第8条 毎年12月10日付をもって、各都道府県高体連ア専門部または各都道府県ア協会は



第3条に定めた競技会に於ける当該都道府県の高等学校最高記録を保管し、その写しを毎年12月20日までに本連盟事務局まで送付しなければならない。

第9条 本規定は、本連盟理事会において改廃する。

第10条 本規定は昭和57年5月9日より施行する。

昭和60年4月1日一部改正

昭和63年2月11日一部改正

申請書送付先

〒150 東京都渋谷区神南1-1-1

岸記念体育会館内 全日本アーチェリー連盟 宛

昭和 年 月 日

全日本アーチェリー連盟

会 長 安 倍 晋 太 郎 殿

主 催 者 名

主 管 団 体 名

会 長 名

印

## 新記録の樹立承認申請書の送付について (申 請)

標記のことについて、下記の通り新しい記録が樹立されましたので、  
ここに関係書類を添えて申請いたします。

なお、関係書類の到着のうへは、書類内容の点検をいただくとともに  
念のため受領確認書を送付くださるようお願いいたします。

### 記

1. 内容記録：記録申請
2. 送付書類：ア) 記録承認申請書…………… 1 部  
イ) スコアシート (写) …… 1 部  
ウ) 競技会プログラム…………… 1 部  
エ) 競技会成績表…………… 1 部

以 上

受 領 確 認	全	受付月日： 月 日
	日	確 認 者：
ア	連	氏 名： 印

(上記記入のうへ、複写書類を返送下さい)

## 記録承認申請書

下記の通り新記録が樹立されましたので、ここに承認申請をいたします。

申請内容		日本記録		日本高校記録		日本国際記録		
競技会名	第 回							
期 日	昭和 年 月 日～ 月 日。( 日間)							
会 場								
区分・種別		団 体		個 人		男 子		女 子
種目・距離		ハーフ・R		シングル・R		ダブル・R		グランド・R
		個人TOTAL		個人距離		90. 70. 60. 50. 30.m		
競技者名	(学校・所属名) _____		①氏名:		登録番号			
			②氏名:		登録番号			
			③氏名:		登録番号			
記録内容	団体記録	合計:		点				
		①	点 (50m :	点・30m :	点)			
		②	点 (50m :	点・30m :	点)			
	③	点 (50m :	点・30m :	点)				
個人記録	点 ( , , , 点)							
距離記録	m : 点 ( 点・ 点)							
	m : 点 ( 点・ 点)							
競技会責任者	競技委員長または審判長の署名・捺印 <span style="float:right">印</span>							
備 考	<p>1. 申請書は、新記録が樹立された種目毎に1枚あて提出すること。</p> <p>2. 添付種類は、①スコアシーターの写し(コピー可)。 ②競技会プログラム。 ③競技会成績一覧表、 を提出すること。</p> <p>3. 未登録の場合、記録樹立後の競技者登録および承認申請書の提出は、いかなる理由があっても認められない。</p>							



## 服装規定について

競技部 競技委員会 細則  
昭和62年2月11日改定

### [服装等に関する規定]

1. 選手およびマネージャーのユニホームは、帽子・上衣・下衣・靴下・靴にいたる、全ての装着品が、完全にチーム内で統一されていること。

### 2. 競技用服装

ア) 上衣 学校名または学校をあらわすマークおよび所属の都道府県名を明記すること。

イ) 下衣 白スラックスまたは白スカートとする。

これら製品の全体（部分的な装飾・デザインを含む）が白色の範囲で、競技スポーツの機能を適合するフォーマルなスラックスまたはスカートとする。（下記に示す部分の異色装飾および、商品（製品）名については、その使用を一切認めない。）

#### [部分的な装飾]

- a. ライン・ステッチ・ポケット部分の縁取り等。
- b. ベルトレス部分の白色以外のライン・テープ等。

#### [白ジーパン・綿パン]

ウ) 帽子等 帽子・ヘアーバンド・はち巻きは、白地のものとする。

エ) 靴 靴は、アップシューズ型の運動シューズとする。

### [服装検査の解釈と取扱基準] の範囲

1. 帽子等 色………白色または白色系統を基調にしたもの。

型………野球帽、テラピンチ、チュウリップハット。

（サンバイザー、ヘアーバンド、ハチ巻き等は使用可）

装飾………教育活動に相応しい範囲のもの。

（全体または一部に縁取り・デザインテープは使用可）

#### [使用不可]

1) 教育活動の場や機能として相応しくないもの。

2) 誇大な商標、商品名、メーカー名等の宣伝に資するもの。

2. 上衣 色………同一の色彩・色調で統一されたもの。

(経年による自然脱色変化…使用可)

型……………同一の形態で統一されたもの。

(半袖・長袖を問わず、使用時は一方に統一のこと。)

(半袖時の長いアンダーウェア…使用可)

素材……………同一の使用素材で統一されたもの。

表示……………都道府県、学校名または校章を統一表示のこと。

(名称は邦字・ローマ字のいずれかで表記のこと)

[使用不可]

- 1) 教育活動の場に相応しくないもの。
- 2) 校章以外のマーク。(例：マスコットマーク・アプリケ等)
- 3) 誇大な商標、ワンポイントマーク等。基準：3 cm<sup>2</sup>程度以)
- 4) デザイン・名称表示(県名・校名・マーク)の不均質な差異。

3. 下 衣 色……………純白～白色の範囲内であること。

(使用頻度による耐用変色の範囲 …………… 使用可)

(織布自体のアイボリー・クリーム色 …………… 不許可)

内容……………スラックスまたはスカートで統一されること。

(フォーマルなスポーツ・スラックスのみ …………… 使用可)

型……………形態的な統一と、競技スポーツ全般に使用可能のもの。

(同一メーカーの同素材・同デザインのみ …………… 使用可)

装飾……………全体・一部のアクセント・ポイントとしての飾り等

(ベルトレス・ステッチ、ポケット縁取り)であっても純白～白色の範囲内であること。

[使用不可]

- 1) 教育活動の場に相応しくないもの。  
(例：遊び着・タウン着・私服に類するもの)
- 2) 誇大な商標、ワンポイントマーク。(基準：3 cm<sup>2</sup>程度以上)
- 3) 同一メーカーの同品番であっても、購入年度差による全体的な形態的・デザインの差異。または、チーム内のメーカー間差異。  
(チーム内の統一とはみなさない。)

4) 純白～白色の範囲以外のベルトレス、ステッチ、ポケット縁取り等の装飾および装飾アクセント類に属するもの。

5) 素材、織布自体のアイボリー・クリーム色類の色調。

6) 綿パン、ジーパン、キュロットスカートまたはレジャー着等。

4. 靴 下 半・長ソックスも白色で統一のスポーツソックスであること。

(最小限のライン・ワンポイントマーク…使用可)

5. 靴 内容…スポーツシューズ (布または皮革製のゴム底)

型……アップシューズ型 (紐等で幾重にも締上げ可能なもの)

[使用不可]

1) カジュアル、ダンス・半バス・タウン・編みあげ型等のレジャーまたはタウンシューズ類に属するもの。

6. その他 (防水・防寒衣類)

: 防寒・防水については、現行は規定せず。

[規定の適応と指導遵守]

各都道府県における競技会時には、各学校顧問の指導によって上記の服装規定の認識と適応・遵守を選手に義務付け、各地域大会および全国大会時の府県間格差の解消に努めるとともに、各県毎に永続的な指導を図ること。

上記の規定範囲外の運用は、教育活動の一環と全体の流れに照らした判断指導処置を、各都道府県の競技会実施責任者の裁定に委ねる。



## 大会実施要項に記載すべき内容（各都道府県内大会）

1. 大会名……ア. 昭和〇〇年度、第〇〇回  
イ. 大会名（兼. 第1次予選、第2次予選、最終予選）
2. 期 日……ア. 昭和〇〇年〇月〇〇日（ ）～〇月〇〇日（ ）  
イ. 昭和〇〇年〇月〇〇日（ ）開始 時 分～
3. 場 所……ア. 〇〇高等学校グラウンド.（TEL — — ）
4. 主 催……ア. 〇〇県教育委員会、〇〇市教育委員会  
イ. 〇〇県高等学校体育連盟
5. 主 管……ア. 〇〇県高等学校体育連盟アーチェリー専門部  
イ. 〇〇県高等学校アーチェリー連盟
6. 日 程……ア. 開会式、競技開始、競技終了、表彰式（時間明示）
7. 参加資格……1) 全日本アーチェリー連盟ならびに全国高等学校アーチェリー連盟に生徒会員登録する高等学校生であること。  
2) 学校長の出場許可があり、当該高等学校教員が引率してくること。  
3) 年齢は、4月2日を起算日とし19才未満の生徒とする。  
4) チーム編成において、全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は認めない。
8. 参加制限……1) 参加制限内容の明示  
2) “  
3) 参加申込み後のメンバー変更は認めない。
9. 競技規定……昭和〇〇年度、全日本アーチェリー連盟「標的競技規則」および大会運営規定を適応する。
  - 1) 競技種目
    - a. F I T A 〇〇〇〇ラウンド競技とし、学校対抗・個人戦を実施する。
    - b. 学校対抗（団体の部）は、各校上位3名の得点を合計し成績決定する。
    - c. 学校対抗の部に出場する選手の得点は、個人の部の成績を兼ねる。
  - 2) 競技方法
    - a. 各距離とも1標的1名で、A・B・Cの3立制で実施する。
    - b. 試射は、A B C. A B Cの3射×12回の6射以内を最長距離で実施する。
    - c. 行射はA B C / C A B / B C Aの順で、3射毎に得点記録・矢

取りを繰り返す。

### 3) 得点記録方法

得点記録は、同一標的を使用する全選手で行う。ただし、的中得点の自己申告ならびに自己記入は、全て失格矢の取扱いとし得点を認めない。

- a. 的中する矢の得点判読と記入は、その矢を所有する競技者以外の者が全てを呼称し、同標的を使用する他の競技者がシートに記録を記入する。
- b. 同標的を使用する全競技者が、相互にローテーションして的中得点の呼称とシート記入の確認者となって、得点記録を実施する。
- c. 得点判読・誤記入等で疑義がある場合には、審判員の判断をおおきその判定を最終のものとする。

10. 服装規定…… 開・閉会式および競技中の服装は、全国高等学校アーチェリー連盟が制定する服装規定の通りとする。

11. 表 彰

12. 参加費用

13. 連絡事項

14. その 他

## プログラム作成の基準について

### I. 目 的

各県が作成するプログラムの記載内容を統一するとともに、相互の連携を以て組織の充実と地域編成を推し進めるため、この基準を定める。

### II. 対 象

加盟各都道府県の高等学校生徒を対象とする競技会プログラムとし、出来るかぎり速やかに対応すること。

### III. 作成基準（次の通りとする。）

#### 1. 内 容

県内における高等学校アーチェリー競技会に相応しい掲載内容とする。

（広告は努めて掲載しないことが望ましい。）

#### 2. 規 格 等

ア) 規 格 B-5判サイズ、紙質：中質紙

イ) 様 式 横書き（縦左とじ：右山折り返し）

ウ) 書 式 手書き・タイプ印刷等

### IV. 掲載内容等（次のとおりとする。）

#### ① [おもて 表紙]

1) 大会名

2) 期日・会場名

3) 主催・主管

4) 参加校数

5) 大会・競技役目

#### ② [表紙みかえし] = (表紙裏)

1) 競技日程

2) 式典次第

3) 参加校顧問名・出場選手数一覧表（男女別）

#### ③ [掲載内容等の順]

1) 栄光のあゆみ（過去の成績）…… P. 1

2) 大会記録・県高校記録

3) 参加資格・制限…………… P. 2

4) 競技規定

ア. 競技種目

イ. 競技方法

ウ. 得点記録の方法

④立順組合せ一覧表（男女別）…………… P. 3～

⑤成績表…………… P. 3最終頁

（作成にあたっては、以下を参照のこと。）



① [表紙]

大会名

昭和 年度  
 ○○県高等学校□□アーチェリー競技会  
 (兼. 全国高等学校選手権△△予選会)

□□…春季・秋季・県民  
 △△…1次・2次・最終

期 日 昭和○○年○月○○日 ( ) ~ ○月○○日 ( )  
 会 場 名 ○○高等学校グラウンド (○○市民アーチェリー射場)  
 主 催 ○○県教育委員会 ○○県高等学校体育館連盟  
 後 援 上部団体 (県教委・県高体連の指導に従うこと)  
 主 管 ○○県高等学校体育連盟アーチェリー連盟

参加校数 男 子 ○○校 ○○○名  
 女 子 ○○校 ○○○名

大会役員

大会会長 (高体連会長 or 協会会長)  
 大会副会長 (高体連副会長 or 協会副会長)  
 大会委員長 (専門部部長 or 協会理事長)  
 大会委員 (専門部副部長 or 協会副理事長)

競技役員

競技委員会 (専門委員長)  
 競技副委員会 (専門副委員長)  
 総 務・式典表彰・広報係・救護係  
 審判長・審判員  
 射場長・計時係・計測係・会場係  
 本部記録・記録係  
 ・記録通報 (本連盟へ競技会記録を報告する責任者)

NO2

② [表紙みかえし]

競技日程 ○月○○日 ( )  
 開 会 式 ○○時○○分~  
 競技開始 ○○時○○分~ (学校対抗) (個人戦)  
 競技終了 ○○時○○分  
 閉 会 式 ○○時○○分~

式典次第

[開 会 式]	[閉 会 式]
選手集合・整列	選手集合・整列
1. 開 会 宣 言	1. 開 式 通 告
2. 優 勝 杯 返 還	2. 成 績 発 表
3. 大 会 会 長 挨 拶	3. 表 彰
4. 審 判 長 注 意	4. 審 判 長 講 評
5. 選 手 宣 誓	5. 大 会 会 長 挨 拶
6. 閉 式 通 告	6. 閉 式 通 告
選手退場・解散	選手退場・解散

参加校の顧問名・出場選手数一覧表（男・女別計）…参考様式

学 校 名	男 子		女 子		合 計		顧 問 名
	団 体	個 人	団 体	個 人	団 体	個 人	

③ [過去の成績] (各年度・回数別に) 参考様式

男女別 団体 優勝校名・記録 [得点合計 (上位3人の得点内訳)]

” 個人 優勝者名・記録 [得点合計 (50m・30mの得点内訳)]

年	回	性	団 体	個 人
**	1	男	○ ○ 高1930 (660.640.630)	○○○○ (* *高) 650 (610.640)
		女	◇ ◇ 商高1870 (630.630.610)	◇◇◇◇ (+ +高) 640 (610.630)
++	2	男		
		女		
++	3	男		
		女		

④ [大会記録]

[団体男子]

○ ○ 高 1 9 3 0 (第○○回大会)

◇◇	◇◇ 6 6 0 (3 2 0. 3 4 0)
□□	□□ 6 4 0 (3 1 0. 3 3 0)
△△	△△ 6 3 0 (3 1 5. 3 1 5)

[団体女子]

○ ○ 高 1 8 7 0 (第○○回大会)

◇◇	◇◇ 6 3 5 (3 1 0. 3 2 5)
□□	□□ 6 2 0 (3 0 0. 3 2 0)
△△	△△ 6 1 5 (3 0 0. 3 1 5)

[個人男子]

△△ △△ (□□高) 645 (310, 335)  
(第〇〇回大会)

[個人女子]

△△ △△ (□□高) 635 (310, 325)  
(第〇〇回大会)

県高校記録

[団体男子]

◇◇ 高 1931 { ◇◇ ◇◇651 (320, 331)  
□□ □□645 (315, 330)  
△△ △△635 (315, 320)

[団体女子]

◇◇ 高 1880 { ◇◇ ◇◇630 (310, 320)  
□□ □□635 (310, 325)  
△△ △△615 (305, 310)

[個人男子]

〇〇 〇〇 (◇◇高) 680 (330, 350)  
(第〇〇回大会)

[個人女子]

〇〇 〇〇 (◇◇高) 650 (310, 340)  
(第〇〇回大会)

⑤ [参加資格]

- 1) 高等学校に在籍する生徒で、昭和 年度「全日本アーチェリー連盟」に生徒競技者登録を完了したものであること。
- 2) 年齢は4月2日を起算し、18才未満の生徒とする。ただし、同一学年での出場は1回限りとする。

参加制限

⑥ [競技規定]

昭和〇〇年度、全日本アーチェリー連盟「標的競技規則」および大会運営規定を適用する。

1. 競技種目

- 1) FITAハーフ・ラウンド競技とし、学校対抗・個人の部を実施する。
- 2) 学校対抗(団体)の部は、各校上位3名の得点を合計し成績決定する。
- 3) 学校対抗の部に出場する選手の得点は、個人の部の成績を兼ねる。

2. 競技方法

- 1) 各距離とも1標的1名で、A・B・Cの3立制で実施する。
- 2) 試射は、ABC.ABCの3射×2回の6射以内を最長距離で実施する。



3) 行射の順序は、各距離ともABC矢取り、CAB矢取り、BCA矢取りの順とし  
3射毎に得点記録、矢取りを繰り返し行う。

4) 立ち遅れ、立ち残りは指導警告とし、度重なる警告は失格処置とする。

### 3. 記録方法

得点記録は、同一標的を使用する全選手で行う。ただし、的中得点の自己申告ならびに自己記入は、全て失格矢の取扱としこの得点を認めない。

\* 大会実施時の要領（参考表記）

① 的中する矢の得点帯の判読と記録記入は、その矢を所有する競技者以外の者が全てを呼称（判読）し、同標的を使用する他の競技者が高得点が高得点から順に、スコアシートに記録を記入する。

（例：ゼッケンAの選手は、ゼッケンBの選手の的中矢の得点を判読し、ゼッケンCの選手が、スコアシートへ記録記入を行う。）

② 同標的を使用する全競技者が相互にローテーションし、的中得点の呼称とスコアシートの記入と確認を行って得点記録を実施する。

③ 標的の的中孔×印は、使用する選手側で記入を実施すること。

### 4. 服装規定

開・閉会式および競技会ともに、全国高等学校アーチェリー連盟が制定する服装規定の範囲とする。

### ⑦ [立順組合せ] 一覧表（男女別）…参考様式

（男子の部）

校名	ゼッケンNO	選手名	学年	得点		個人		団体合計 (順位)
				50m	30m	合計	位	
〇〇〇高校	1-A							_____ (順位) _____
	2-A							
	3-A							
	4-A							
△△工高校	1-B							_____ (順位) _____
	2-B							
	3-B							
	4-B							

⑧ [成績表]

第〇〇回 高等学校〇〇アーチェリー競技会  
成 績 表

78. . .

[団体男子]

於：◇◇高校

順位	学 校 名	得 点	得 点 内 訳			
			選 手 名	50m	30m	TOTAL
1						

3						

[個人男子]

順位	選 手 名	学年	学 校 名	得 点 内 訳		
				50m	30m	TOTAL
1						
2						
3						

その他事項

- 1) 既に加盟する高体連が、プログラムの作成を規定する場合には、その規定を優先し指示事項に従うものとする。ただし、上記に規定する項目・内容等を順不同であっても網羅記載すること。
- 2) 未だプログラムの作成基準を定めないその他の都道府県においては、上記に記載する項目・内容順にプログラムを編集作成すること。

注意事項

- 1) 大会の主催・後援等の共催申請は、早目に関係機関・団体に申請し、編集製作時には共催名義の了解を得ておくこと。
- 2) 大会役目・競技役員の委嘱は早目に作成し、各役員の所属する勤務先の直属上司宛に、2週間前までには発送し依頼しておくこと。

全国高等学校アーチェリー連盟

発行所

発行日

発行所

発行日

TOTAL	30m	50m	60m	70m	80m	90m	100m


発行日

TOTAL	30m	50m	60m	70m	80m	90m	100m

発行日 昭和63年5月

発行所 全国高等学校アーチェリー連盟

事務局 〒153 東京都目黒区駒場1-35-32  
東京工業高等学校内(TEL03-467-2131)

印刷所 シバタプロセス印刷

〒526 長浜市新庄中町296-5

TEL (0749) 63-6860(代)







**MIZUNO**  
THE WORLD OF SPORTS



**確実なグリップを生む本格派。**

〈ランバード〉アーチェリーシューズ  
36KA-8250 ¥10,000

- 甲/人工皮革(クラリーノエフ) ●底/VORラバーソール
- 製法/セメント式 ●サイズ/22.0~28.0

芝のグラウンドでもグリップ性、ストップ性を発揮するVOR配合ラバーソールを採用。  
アッパーにはソフトで足あたりが良く、耐久性・耐水性にすぐれた人工皮革(クラリーノエフ)を採用。

ミズノ製品についてのお問い合わせ・ご相談は「ミズノお客さま商品相談センターMUSIC」●東京TEL.(03)233-7110●大阪TEL.(06)454-5001

**RunBird**  
ATHLETIC FOOTWEAR

